

平成 29 年第 1 回定例会

富良野市議会会議録（第 5 号）

平成 29 年 3 月 8 日（水曜日）

平成 29 年第 1 回定例会

富 良 野 市 議 会 会 議 録

平成 29 年 3 月 8 日（水曜日）午前 10 時 00 分開議

◎議事日程（第 5 号）

日程第 1 市政に関する一般質問

- | | |
|-----------|--------------------------|
| 大 栗 民 江 君 | 1. ふるさと納税の取り組みについて |
| | 2. 交通安全・事故防止について |
| 水 間 健 太 君 | 1. 市民協働のまちづくりについて |
| 天 日 公 子 君 | 1. 誰もが健康で安心のできる地域づくりについて |
| | 2. 住みやすいまちづくりについて |
| 渋 谷 正 文 君 | 1. I C Tを活用した地域の活性化について |
| 佐 藤 秀 靖 君 | 1. 観光行政について |
| | 2. 児童発達支援について |
| | 3. 学校教育について |

◎出席議員（18 名）

議 長	18 番	北 猛 俊 君	副議長	8 番	天 日 公 子 君
	1 番	大 栗 民 江 君		2 番	宇 治 則 幸 君
	3 番	石 上 孝 雄 君		4 番	萩 原 弘 之 君
	5 番	岡 野 孝 則 君		6 番	今 利 一 君
	7 番	岡 本 俊 君		9 番	日 里 雅 至 君
	10 番	佐 藤 秀 靖 君		11 番	水 間 健 太 君
	12 番	関 野 常 勝 君		13 番	渋 谷 正 文 君
	14 番	後 藤 英 知 夫 君		15 番	本 間 敏 行 君
	16 番	広 瀬 寛 人 君		17 番	黒 岩 岳 雄 君

◎欠席議員（0 名）

◎説 明 員

市 長	能 登 芳 昭 君	副 市 長	石 井 隆 君
総 務 部 長	若 杉 勝 博 君	市 民 生 活 部 長	長 沢 和 之 君
保 健 福 祉 部 長	鎌 田 忠 男 君	経 済 部 長	原 正 明 君

建設水道部長 吉田育夫君
総務課長 高田賢司君
企画振興課長 西野成紀君
教育委員会教育長 近内栄一君
農業委員会会長 東谷正君
監査委員 宇佐見正光君
公平委員会委員長 中島英明君

看護専門学校長 澤田貴美子君
財政課長 柿本敦史君
教育委員会教育部長 遠藤和章君
農業委員会事務局長 佐藤正義君
監査委員事務局長 高田敦子君
公平委員会事務局長 高田敦子君
選挙管理委員会事務局長 大内康宏君

◎事務局出席職員

事務局長 川崎隆一君
書記 澤田圭一君

書記 今井顕一君
書記 倉本隆司君

午前10時00分 開議
(出席議員数18名)

開 議 宣 告

○議長(北猛俊君) これより、本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

○議長(北猛俊君) 本日の会議録署名議員には、
日 里 雅 至 君
水 間 健 太 君
を御指名申し上げます。

日程第1 市政に関する一般質問

○議長(北猛俊君) 日程第1、市政に関する一般質問を行います。

質問の順序は、御配付のとおり、順次、行います。

質問は、8名の諸君により、15件の通告があります。

質問に当たっては、重複を避け、また答弁に際しましても簡潔にされるよう御協力をお願い申し上げます。

それでは、ただいまより、大栗民江君の質問を行います。

1 番大栗民江君。

○1 番(大栗民江君) ー登壇ー

おはようございます。

通告に従い、一般質問をいたします。

1 件目、ふるさと納税の取り組みについてお伺いします。

ふるさと納税の展開についてです。

富良野市のふるさと納税におきましては、平成27年度決算では、寄附金額は44件、172万5,000円の実績でありましたが、昨年12月1日より開始された全国ふるさと納税返礼品専用サイトの導入とともに、返礼品の見直しや申し込み方法などの拡充によって、大幅な寄附増につながっております。

ポータルサイトの富良野市ふるさと納税には、へそとワインとスキーのまち富良野市を応援してくださいとの訴えとともに、北の国から感謝の気持ちをお届けしますのメッセージは、きれいな富良野ラベンダーを背景にアップされております。

そして、「富良野市は北海道の中央『どまんなか』に位置し、美しい農村景観と雄大な大自然に囲まれたまちです。昭和56年に放映されたテレビドラマ『北の国から』のロケ地として全国的に知名度が上がり、多くの観光客の皆さまに訪れていただいております。清流空知川がもたらす肥沃な大地からは、『安全・安心』な品質の高い

農産物が生産されています。昨年、富良野市は、市制施行50周年の節目の年を迎えました。これからも富良野市の礎を築いた先人に感謝し、未来を担う子供たちに誇れるまちを目指して、住み慣れた地域で生きがいを持ち、安心して暮らせるまちづくりをすすめます」と丁寧に紹介をされています。

また、選べる使い道を記載されており、富良野市への応援を趣旨とする貴重な寄附金は基金として積み立て、まちづくりの事業に活用させていただきますとし、教育の充実、農林業の振興、医療・介護・福祉の充実、その他市長が必要と認める事業を示されています。

ふるさと納税の返礼品事業を開始されてから3カ月が経過をいたしました。現在、富良野市に寄せられたふるさと納税は割愛をさせていただきます、寄附をしてくださった方々には、ふるさとへのさまざまな思いがあり、使い道を選ばれておられますが、ふるさと納税でいただいた貴重な寄附の使い道について、今後どのように活用されていかれるのでしょうか、お伺いします。

寄附をしてくださった方々にわかるような政策のアピールでふるさと納税が有効に活用されていることを知っていただき、今後とも富良野市を応援していただけるよう、情報発信、PRについて考えをお伺いします。

寄附をしてくださった方々からは、返礼品が魅力的だからとの回答が多く示されております。ポータルサイトでは、1万円の返礼品が27品目、2万円が20品目、3万円が15品目、5万円が7品目のコースを紹介され、ワインなど15品目は品切れ中の状況であります。

ふるさと納税は、自主財源の確保とともに、富良野特産品の魅力を広く知っていただく機会に寄与することに鑑みると、返礼品の品目やコースなどの拡充が必要と考えますが、今後の拡充についてお伺いします。

平成28年第3回定例会では、富良野の特産品のPR、地域経済の活性化という部分では、交流人口の拡大で富良野に来ていただけるような取り組みの考えについて行った質問では、返礼品の充実もありますが、将来的にはいかに富良野に来てもらうかといった返礼品のあり方も今後は検討していきたいとの答弁でありました。富良野市は、豊富な特産品の食文化に加え、有形・無形の財産がたくさんあり、この地を訪れないと体験することができない文化や魅力などもたくさんあります。寄附者との交流や移住に結びつけていくことができるような今後の展開、方針についてお伺いします。

2 件目、交通安全・事故防止についてお伺いします。

高齢者の交通安全についてです。

本格的な人口減少と超高齢社会の到来とともに、高齢者ドライバーは年々増加を遂げ、75歳以上の運転免許保有者は、2015年末で477万人、前年比では約30万人増となり、2018年には推計で532万人に達する見通しとされてい

ます。

高齢者ドライバーに関係した交通事故が相次ぐ中、国においては、自動ブレーキなどを搭載した安全運転サポート車の普及や、運転免許センター内に医療系専門職員を配置し、運転免許自主返納や運転断念後の移動手段や生きがいなど、生活様式についてのカウンセリングを行う相談体制の整備を図る取り組みが加速されております。

北海道では、交通事故死者に占める高齢者の比率が高く、死者の約半数は65歳以上の高齢者で占められ、高齢者ドライバーが原因となる事故の比率についても、平成28年中に発生した人身事故のうち65歳以上の運転者によるものは2,512件で、全体の22.2%を占められ、全国平均より高い水準で推移されており、うち死亡事故は42件で、全体の28%を占め、前年比では4件減少されておりますが、75歳以上の高齢者ドライバーによる死亡事故は16件で、前年比で5件増加をされております。

本市では、平成27年、富良野市交通事故統計において、事故原因者となる第1次当事者の年齢構成は30歳代、40歳代の運転者の事故が増加しておりますが、50歳代以降の高齢層の事故が45%と半数近い状況を示されております。

3月12日より改正道路交通法が施行され、リスクの高い高齢者ドライバーへの対策が推進されますが、高齢者ドライバー本人や家族の方が不安を抱えていることも多く、新制度の周知が大切と考えますが、制度の改正点と周知方法についてお伺いします。

平成25年第3回定例会における黒岩議員の高齢者の運転免許証の自主返納の支援策の取り組みについての一般質問では、高齢者の視力や運転機能の低下に伴う運転の危険性と安全運転について、関係機関などと連携して指導、啓発に努めてまいりますが、支援事業の導入についてもあわせて検討してまいりたいとの答弁がありました。

私は、超高齢社会だからこそ、運転免許証を返納しても、住みなれた地域で安心して暮らしていける環境を整えることが重要と考えます。車の運転は、高齢者の生きがいや尊厳にもかかわっており、移動手段や生きがいなど高齢者の生活を支える支援のあり方など、丁寧な体制整備が必要と考えますが、認知症などにより連携免許取り消しの対象者に対する高齢福祉との連携について考えをお伺いします。

高齢者ドライバーによる交通事故を未然に防ぐため、運転に不安を持つ高齢者が運転免許証を自主返納しやすい、また、不安を抱く家族が自主返納を勧めやすい環境づくりのため、運転免許の自主返納をサポートする高齢者運転免許自主返納サポート制度を行っている自治体もあります。運転免許証を自主返納し、運転経歴証明書の交付を受けた高齢者が、運転経歴証明書を掲示すると特典を受けられる制度で、高齢者運転免許自主返納サポー

ト協議会を発足され、サポートする企業や店舗などでさまざまな割引や優遇施策が施されており、東京都、大阪府、京都府、神奈川県、大分県などなど、各地で広がりを見せております。

道内では、北竜町が平成27年4月から、高齢者の運転による交通事故防止と外出を支援することを目的に、65歳以上の運転免許自主返納をされた町民に、タクシーチケットを支給する高齢者運転免許証自主返納サポート事業を行われています。

雨竜町でも、平成28年4月から、高齢者の運転による交通事故の防止及び外出支援を目的として、65歳以上の運転免許証を自主返納した町民にハイヤー利用料金の助成を行う高齢者運転免許証自主返納サポート事業が行われています。

新篠津村では、平成28年4月から、交通事故を未然に防ぐことを目的に、運転免許証を自主返納された65歳以上の村民に交通機関利用券の交付を行う、高齢者運転免許証自主返納サポート事業を実施されており、浜頓別町では、身体障がい者や高齢者を助成対象とした福祉タクシー事業を実施されていましたが、平成27年4月から、運転免許証の自主返納を促進し、高齢者の交通事故を防止するために、65歳以上で運転免許証の自主返納者を新たに助成対象に加え、浜頓別町高齢者等生活交通サポート事業を実施されています。

高齢者運転免許保有者が増加する状況の中、高齢者の事故を未然に防ぐために、富良野市においても高齢者の方が自主返納しやすい環境整備が必要と考えます。

そこで、運転免許自主返納制度の取り組みの現状についてお伺いします。

また、高齢者の事故防止のためにも、返納を促す取り組みを進めるべきと考えますが、今後の促進策について考えをお伺いいたします。

以上、1回目の質問といたします。

○議長（北猛俊君） 御答弁願います。

市長能登芳昭君。

○市長（能登芳昭君） ー登壇ー

おはようございます。

大栗議員の御質問にお答えをいたします。

1件目のふるさと納税の取り組みについてのふるさと納税の展開についてであります。

昨年12月から地方創生の観点から、広く富良野産品をPRし、地域経済の活性化を目的に、ふるさと納税の取り組みを拡充させております。

実績につきましては、2月6日現在で3,060件、金額においては5,012万円となっているところであります。寄附者の目的別の内訳につきましては、教育の充実に729件、1,129万円、農林業の振興に912件、1,480万円、医療・介護・福祉の充実に520件、849万円、その他に899件、1,554

万円となっているところであります。

寄附の使い道につきましては、寄附者の寄附目的を尊重するとともに、農業、観光、環境、福祉、教育など、本市のまちづくりをアピールできる効果の高い事業に充てる考えであり、また、ホームページ等で公表してまいります。情報発信についても、ポータルサイト上の発信に加え、ホームページ及び広報等を活用したPRを検討してまいります。

今後の返礼品につきましては、これまでと同様、あくまでもメード・イン・富良野を基本に考えているところでありますが、さらに、宿泊や農業及び自然体験など、富良野を知っていただき、交流人口の増加につながる展開も検討してまいりたい、このように考えているところであります。

2件目の交通安全・事故防止の高齢者の交通安全についてであります。

このたびの改正道路交通法の大きな改正点の一つとして、高齢運転者対策があり、75歳以上の運転者に対する臨時適性検査制度の見直しと、臨時認知機能検査・臨時高齢者講習制度の新設となっているところであります。

現在、75歳以上の方に対して行われております免許更新時の認知機能検査に加えて、75歳以上の運転者が、信号無視、一時停止違反など一定の違反行為があった場合においても、臨時認知機能検査を受けることとなります。その結果、認知症のおそれがあると判定された方につきましては、臨時適性検査として医師の診断を義務づけられます。さらに、診断の結果、認知症であることが判明した場合は、免許の取り消し処分の対象となるという改正であります。

この改正の周知であります。昨年からは地域や高齢者クラブなどで開催されます交通安全教室の際にお知らせをするなど対策を行っているところであり、高齢者福祉の所管とも十分連携を図り、周知啓発に努めてまいります。

次に、運転免許自主返納の取り組みの現状と今後の促進対策についてであります。

返納により自動車の運転ができなくなることによる利便性の低下などがございますが、もともと免許を持たない市民との公平性の観点から、現時点において促進対策については実施にしていないところであります。

また、個々の身体状況が同じではなく、高齢者であることのみをもって一律に免許返納を促進するものではないため、高齢者の訪問、交通安全教室の際に、免許の自主返納について制度周知を図ってきているところであります。

道内各地における返納対策実施状況は、平成27年調査におきましては、返納対策を実施している市は1市、検討中が9市、未検討が25市となっているところであります。

す。他市においても課題となっているところであり、引き続き、状況把握に努め、返納促進及び支援事業のあり方も含め、今後検討してまいります。

以上であります。

○議長（北猛俊君） 再質問ございますか。

1番大栗民江君。

○1番（大栗民江君） それでは、交通安全、事故防止についてお伺いいたします。

今後、さまざまなあり方を含めて検討していくという御答弁でございましたが、内閣府が1月に公表した交通安全に関する世論調査がございます。その中では、高齢者ドライバーの事故を防ぐために重要な取り組みは何ですかということを開いたところ、一番多いのが身体機能のチェック強化が約71%、次に、認知症の早期診断が体制整備で約59%、続いて、高齢者の移動手段確保に向けた地域公共交通網の整備が約53%、運転免許証の自主返納のメリットの拡充や広報の強化が53%という結果が公表されております。

自主返納に対する取り組みについては、富良野市の実態というのは、まだ詳しい分析などが行われていないように思いますが、今後、どこに自主返納の難しさがあるかなど、今後、実際に自主返納された方へのアンケートとか、いまの高齢者の意見を聴取するなどの実態把握が本市においても必要ではないかと考えますけれども、御見解をお伺いいたします。

○議長（北猛俊君） 御答弁願います。

市民生活部長長沢和之君。

○市民生活部長（長沢和之君） 大栗議員の再質問にお答えいたします。

いまの調査結果ということで、認知症に関すること、それから、返納のメリット等を含め広報で周知するという話がありました。

現在の富良野署管内での返納の実態は、やはり高齢者の運転者数増加に伴ってふえているという話がございます。そういった実態を踏まえて、その調査、そして、高齢者の方には私どもの高齢者担当部署といったところに、自主返納の仕組み、家族を含めてこういったことがありますよと、それから、今回の改正点についての周知といったものを、担当部署を含めて対応してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（北猛俊君） 続いて、質問ございますか。

（「了解」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） 以上で、大栗民江君の質問は終了いたしました。

次に、水間健太君の質問を行います。

11番水間健太君。

○11番（水間健太君） -登壇-

さきの通告に従い、順次、質問いたします。

昨年、総務省統計局から平成27年国勢調査の人口速報集計結果が発表され、日本の人口は、1920年国勢調査開始以来、初めて減少に転じました。日本は、戦後復興期、高度経済成長期において、画一的な行政システムで社会インフラの整備を進め、著しい経済発展を遂げ、世界でも有数の経済大国となりました。しかし、成熟期を迎え、世界でも例を見ないスピードで人口減少と高齢化が進み、住宅需要の減少による空き家の増加、消費と労働力の減少に伴う地域経済の疲弊、医療費の増大、年金負担の増大などの懸念は多岐にわたります。

その影響は、地方において顕著にあらわれることが予想され、維持や存続が危ぶまれる地域は数多くあり、生活利便性の比較的高い中心部においても、コミュニケーションの脆弱化、商店等の撤退と相まった荒廃化など、深刻な問題が顕在化しつつあります。

そのような中、持続可能なまちづくりが提唱され、つくるまちづくりから育てるまちづくりへの転換が求められています。人口減少や財政問題などの制約がある中、社会インフラや公共サービスをいかに維持していくかは、地域住民にとって、とても関心の高いことです。これは、行政や地域住民の一方が考えるのではなく、地域に住む人間としてともに考え、ともに行動していかなければなりません。これまでの公共サービスのように、行政が管理したサービスを市民に提供するだけではなく、市民も公共サービスの提供者となる新しい公共の概念を浸透させる必要があります。

本市において、中心市街地活性化事業にふらのまちづくり会社がかかわるなど、官民一体となったまちづくりが進められていることは、全国的に見ても成功事例の一つであるし、事例として地域住民にも理解がされやすいと思います。

このように、地域課題や目的を共有し、市民と行政がともに取り組むまちづくりを全市的に広げ、本格的な協働のまちづくりを進めていく必要があります。しかし、市民と行政の協働は、まだまだ新しい領域とされ、市民と行政がどのような関係性を保ち、どのような活動を行えばよいか、十分な理解が進んでいないのが現状であると感じます。

協働が単なる行政コストの削減であってはいけなし、市民と行政が一方に依存し過ぎることがあってもいけません。責任と行動において相互に対等であり、尊重し合い、そして、補完し合える関係を前提とする必要があります。協働のまちづくりがただのフレーズで終わらないように、地域の未来をつくる手段としてしっかり機能させるために、協働に対する理解、協働を進める環境、協働の推進体制を整えていく必要があると思います。

そこで、市民協働のまちづくりについて3項目お伺い

いたします。

まず、市民協働の考え方についてお伺いします。

先ほども申し上げましたが、市民協働と言っても明確なイメージを市民と行政が共有できていないのが現状であると思います。協働と言っても、さまざまな形態があり、千差万別です。しかし、協働の定義や事例を共有することは、協働事業や市民の理解を進める上で重要になってくると思います。全国各地でも協働のまちづくりが推進されていますが、多くのまちが協働の定義を市民、団体、企業、行政が一緒になり、公共的な課題解決に取り組むこととしています。みんなで力を合わせて住みやすいまちにしましょうと言いかえることもできると思います。自分目線で考えると、自分が責任と自覚を持って、人のためにできることを、協力を得ながら行うということのかなと思います。

協働を進めるに当たり、まず必要になってくるとは、地域の課題を自分事として捉える当事者意識であり、社会の一員として責任と自覚を持つ意識の醸成が最初に必要なになってくると思います。協働は、目的ではなく、手段であるということをしかりと認識する必要があると思います。

そこで、市民協働の考え方について2点お伺いいたします。

1点目に、本市では、協働の定義をどのように捉えているか。

2点目に、総合計画基本目標5の市民と地域、行政が協働して築くまちづくりとありますが、本市における市民協働の現状についてお伺いいたします。

次に、2項目めの市民協働の環境づくりについての1点目、市民の理解を進める環境についてお伺いいたします。

本市では、主体性を持ち、活動している多くの団体や個人がいます。イベントを通じた地域活性化や子育てサークルなど、テーマ性を持ち、社会貢献やコミュニティーの形成に寄与する活動を行っています。町内会や自治会を初め、コミュニティーの希薄化が懸念されていますが、情報通信技術の発達や価値観の多様化により、趣味型活動も含め、さまざまな自主的な市民活動がふえ、特化され、細分化されていますが、コミュニティーの数はふえてきているとも捉えることができると思います。

しかし、それぞれのコミュニティー同士がお互いを知る機会が少ないことが課題であると感じます。それぞれの市民活動や市民同士の協働、市民と行政が協働した活動や団体の情報を集積し、活動内容や情報を紙媒体やウェブで継続して発信することで、相互に理解を深め、協力し合う相乗効果にもつながり、市民活動や地域活動に参加したいが、できていない地域住民の掘り起こしにつながると考えます。

また、本市では、パブリックコメントや地域懇談会など、市民の声を聞く機会を多く設け、市政へ反映させています。市民との協働をさらに進めるために、市民からの要望や提案を聞き、行政が課題解決に動くだけではなく、市民活動団体が主体となり、地域課題の解決の事業提案と実施をする提案型協働事業の仕組みを取り入れることで、市民の当事者としての意識と協働に対する理解が深まるのではないかと思います。

市民協働の理解を進めるためには、協働の見える化をすることが効果的であると考えます。市民の理解を進める環境について、市民活動団体などの情報発信について、提案型協働事業の実施について見解をお伺いします。

次に、市民の理解を進める環境についての2点目、協働の仕組みの構築についてお伺いします。

本市では、住んでよかったと実感できるまちを市民と市がともに考え、つくり上げることを目的に、平成17年に富良野市情報共有と市民参加のルール条例を定めました。ここでは、市民参加の方法として、市政政策提案、パブリックコメント、ワークショップ、意見交換会、審議会等、公聴会、その他とあります。この条例は、市が行う事業に対して市民の意見を反映させるための条例であり、一つの協働の形であると思います。協働への理解を進めるためには、市民の意見を聞くことだけではなく、市民と行政がともに行動する仕組みが必要だと考えます。

協働の基本的な考え方、定義、意義、事例や協働事業を行うに当たってのルールなどをまとめたマニュアルの作成や制度設計が必要だと考えますが、見解をお伺いします。

また、総合計画基本目標5、個別目標1、推進施策2の中に、市民や団体、組織等が、経験と専門性を生かしながら新たな公共サービスの担い手として活動ができるよう、協働推進のための制度化について検討を行いますとありますが、進捗状況についてお伺いします。

次に、3項目めの市民協働の推進についてお伺いします。

協働にもさまざまな形がありますが、町内会や自治会に目を向けると、新しい造成地、古い造成地によって年齢構成が違い、地域課題や求めることは大きく変わってくると思います。協働の推進に当たり、それぞれの地域の中での活動を活発にしていくことはとても重要なことだと思います。それぞれの地域によってニーズの違う中、拠点となり得る地域会館や公園の活用に自由度を持たせ、高齢者や子育て世代などが集いやすくなることで活動の場を広げることは協働の推進につながると考えますが、見解をお伺いします。

以上で、1回目の質問を終わります。

○議長（北猛俊君） 御答弁願います。

市長能登芳昭君。

○市長（能登芳昭君） ー登壇ー

水間議員の御質問にお答えをいたします。

市民協働のまちづくりについての1点目、市民協働の考え方についてであります。

地域のさまざまな問題や課題を解決するために、行政と市民、町内会・自治会、ボランティア団体やNPO法人などがそれぞれの特性を發揮し、協力していくことと捉えているところであります。

多様化・複雑化する市民ニーズや地域の課題に的確に対応していくためには、行政がサービスを一元的に担うこれまでのシステムでは対応できない状況も見られるため、市民と行政が協働して公益的な活動を推進していくことで、地域づくりの主体性が高まり、市民みずからまちづくりを行う住民自治の実現につながるもの、このように考えているところであります。

次に、市民協働の現状につきましては、連合町内会や各町内会の自治活動を初め、自主防災活動の取り組み、また、NPO法人山部まちおこしネットワークや富良野樹海の里ネットワーク、市民団体ふらの花火大会実行委員会や市民後見センターふらのなど、多様な団体による地域活動が挙げられるところであります。

次に、2点目の市民協働の環境づくりについての市民の理解を進める環境についてであります。

連合会、町内会などが行うコミュニティー活動やボランティア団体、NPO法人などの市民活動につきましては、これまでも、広報ふらのでお知らせしているところでありますが、さらに、市ホームページにおいても、コミュニティー活動や市民活動の情報を集約し、協働の取り組みを市民に発信をして周知を図ってまいります。

市民提案による協働事業の実施についてであります。本市におきましても、防犯灯や資源回収ステーションの管理など、町内会と協働した取り組みを行っているところでありますが、さらに一歩進んで、公募型協働事業に取り組んでいる自治体もございますので、今後、調査研究をしてまいります。

協働の仕組みの構築についてであります。平成17年に富良野市情報共有と市民参加のルール条例を、自治基本条例を最終的に目指すとしながらも、まずはまちづくりの基本となる情報共有と市民参加の具体的な手法を規定する条例として策定いたしました。第2段階のともに行動するためのルール化の制度検討につきましては、現在、学校、図書館におけるPTAや読み聞かせサークルによる読み聞かせ、ファミリー・サポート・センターにおける子育て支援、東山地域連絡協議会における会員による地域の農産物販売などさまざまな団体・組織により協働の取り組みがスタートしているところであります。

このように多様な協働のあり方ができてきており、さらに、取り組みの実績を積み上げる中におきまして、当

市においては、どのような制度がよいのか、条例化が必要なのかを含め、市民との協働推進のため、検討を進めているところであります。

次に、3点目の市民協働の推進についてであります。

町内会を中心とした地域活動の拠点として、現在、25の地域会館があり、市民協働の趣旨を踏まえ、その管理運営については、地域の運営委員会を指定管理者に指定し、各地域の状況に合わせた利用をさせていただいているところであります。それぞれの地域会館運営委員会の中で、利用しやすい体系を考えていただければと考えているところであります。

また、女性センターやふれあいセンターなどの公共施設も活用していただき、市民活動が広がるように支援を進めてまいりたい、このように考えているところであります。

以上であります。

○議長（北猛俊君） 再質問ございますか。

11番水間健太君。

○11番（水間健太君） それでは、再質問をさせていただきます。

まず、市民協働の環境づくりの1点目の市民活動団体等の情報発信についてです。

ただいま、これから紹介していくというような答弁をいただきましたけれども、私の考えとしては、先ほど紹介した活動も含めて、たくさん活動している団体があります。ただ、協働を進めるに当たって、やはり最初に必要なのはやっているというような一方的なことではなくて、やはり市民の理解を進めることで、先ほども言いましたが、協働と言ってもなかなかイメージができないので、推進につながらない点もあると思います。

まず、市民の理解を進めるために、具体的なイメージとして理解をしてもらうために、それぞれ地域で活動している団体や個人の情報を一つにまとめた発信をしなければいけないのかなというふうに思います。

その1点に、例えば、ウェブ上で紹介するにしても、そういう専用のページをつくって、そこでまとめて地域団体を紹介する、どのような人たちが構成されて、どのような活動しているかを紹介することによって、地域の協働の形というのはこういう活動なのだな、それだったら私たちもできるのかな、私もこういう団体に参加してみたいなというふうな意識をつくっていくことが大切なのではないかと思います。

先ほど、これから広報などを通じて発信をしていくというふうに御答弁をいただきました。それももちろん必要だと思うのですが、そういうふうに一元化した情報発信が必要だと思いますが、見解をお伺いいたします。

○議長（北猛俊君） 御答弁願います。

市民生活部長長沢和之君。

○市民生活部長（長沢和之君） 水間議員の再質問にお答えします。

紹介ということで、広く周知するというので、現状で言いますと、広報ふらの中で、毎号、ふらのコミュニティレポートというような形では、団体・サークル等を紹介しております。

いまおっしゃったように、それを一元化した、市民の協働というような形で、協働とはどういうことなのか、それから、こういう団体がありますよ、こういう活動していますよと集約しているものは、確かに御指摘のとおりございません。そういう協働に特化したようなページ、それから、紹介するための把握が必要ですが、これまで広報では把握した分をまとめる、また、新たに把握して紹介する、そういった集約したページを、今後、作成して、そういった形から進めていくということで考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（北猛俊君） 続いて、質問ございますか。

11番水間健太君。

○11番（水間健太君） 続いて、市民協働の推進の地域会館や公園などの活用方法についてです。

ただいま、町内会連合会などに指定管理をして活用を進めているところだというお話を聞きましたが、現状、なかなか使いづらいとか、いつあいているのかわからない、誰に聞けばいいのかわからない、そういうような声を大変多く聞きます。全ての会館において、それを一律にして、では、どこがあいているかどうかというのは難しいかもしれないのですが、一つの形として、比較的収容人数が多いとか、部屋数が多かったり、活用のしやすいところだけでも、その空き状況や料金だったり、誰に確認したらいいのかというのをわかりやすくするようなシステムが必要だと思うのです。そういうような会館などの空き状況を簡単に照会できるシステム、例えば、ホームページ上で、そのページを見れば、いま、この日はもう予約入っていますというようなシステムを入れて、市民にもっと活用しやすくしたらどうなのかなと思うのです。

現状の管理体制において、問題点、課題、これからこういうふうにしていかなければいけないというものを、もし考えていることがあれば、見解をお伺いします。

○議長（北猛俊君） 御答弁願います。

市民生活部長長沢和之君。

○市民生活部長（長沢和之君） 水間議員の再質問にお答えいたします。

まず、会館につきましては指定管理ということで運営させていただいております。その中で、実際はその会館の管理者に確認していただくということが原則になるか

と思います。ただ、どういう地域会館があるか、それから、問い合わせをどうするか、そういう照会は、ホームページ等でもきちんと確認できるような仕組みは考えていきたいと思っています。

ただ、空き状況というのは刻々変わりますし、それを逐次そういう形で紹介するというのは、いまの段階では困難かと思っています。そういったことで、可能な限り、地域会館の紹介、連絡をどうしたらいいかといった情報につきましても、提供できるような形で考えていきたいと思っています。

問題点等につきましては、広く指定管理者が運営委員会という中でやっていただいておりますので、地域の方が使いやすい形で運営していただいております。特にいまこちらで問題点を把握しているということはありません。

以上です。

○議長（北猛俊君） 続いて、質問ございますか。

（「了解」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） 以上で、水間健太君の質問は終了いたしました。

次に、天日公子君の質問を行います。

8番天日公子君。

○8番（天日公子君） -登壇-

通告に従い、順次、質問をしていきます。

1件目、誰もが健康で安心のできる地域づくり。

第6期富良野市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の推進状況について。

平成28年度市政執行方針の中で、やさしさと生きがい実感できるまちづくり、誰もが健康で安心のできる地域づくりの中で、高齢者が安心して住みなれた地域で暮らし続けることができる地域包括ケアシステムの構築が求められる中、第6期富良野市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の2年目として、現行の予防給付による訪問介護・通所介護サービスを新たな介護予防・日常生活支援総合事業に順次移行し、認知症の予防啓発やふまねっと運動の普及、ふれあいサロン運営支援など、介護予防活動を推進するとともに、助け合い支え合いの地域づくりに向け、地域福祉活動の現状とニーズの把握を行い、地域に合った生活支援、介護予防に取り組んでまいりますと方針を述べられており、平成29年度もさらに引き続き推進していく方針を立てられております。

地域包括ケアシステムの構想は、第5期の介護保険事業計画のときから取りざたされており、富良野市でも、6期計画にははっきりと計画にのっております。地域包括ケアシステムの構築では、医療、介護、予防、住まい、認知症ケア、相談体制、生活支援サービスを切れ目なく提供することが求められ、地域包括支援センターが拠点となって推進する必要があります。

本市の地域包括支援センターは、市直営で1カ所の設置で、地域包括ケアシステムの構築する単位として市内全域を一つの圏域として設定するとしております。

1点目、昨年、改めて条例による富良野市地域包括支援センターが設置されましたが、意図は何なのか。また、地域包括ケアシステムの進捗状況、特に介護予防の取り組み状況と課題について、また、目指す取り組みを市民にどのように伝えていくのか、お聞きいたします。

2点目、助け合い支え合いの地域づくりに向け、社会福祉協議会に生活支援コーディネーターを設置しております。地域福祉活動の現状とニーズの把握を行い、地域に合った生活支援、介護予防に取り組むためとしておりますが、どのような方法でニーズの把握をしているのか。また、必要なサービスをつくっていくという業務を担っているわけですが、ニーズの事業化はどのようなスケジュールで進めるのでしょうか。推進体制の中で、社会福祉協議会がどのような位置づけなのか、お聞きいたします。

3点目、予防給付による訪問介護・通所介護サービスを新たな介護予防・日常生活支援総合事業に移行しておりますが、現在、要支援1・2の方へのサービスはどのようになっているのでしょうか。また、地域包括ケアシステムの中の目的の一つである地域での受け皿はどのようになっているのでしょうか。また、今後、総合事業の事業費はどのようにしていくのか、お聞きいたします。

4点目、介護予防活動を推進するに当たって、認知症の予防啓発やふまねっと運動の普及、ふれあいサロン運営支援などについて、現状と課題はどのようになっているのでしょうか。

5点目、介護人材においては、2025年には38万人余り足りなくなると言われております。昨年の6月定例会で、市民福祉委員会の調査で報告があり、介護老人保健施設ふらの、デイサービスセンターいちい、特別養護老人ホーム北の峯ハイツの3カ所の現地調査をしております。ここでの課題は、介護報酬と、介護・看護などの人材確保が報告されております。現在、富良野の介護・看護の人材不足についてどのように把握をしているのでしょうか。また、このような状態で、介護保険事業である基盤整備が行われていますが、実際、市民はサービスをきちんと提供してもらえるのでしょうか。施設整備が進んでいく中で、介護職員の確保についてどのように考えているのでしょうか。

2件目、住みやすいまちづくり、富良野市男女共同参画の推進について。

男女共同参画社会基本法の目的は、男女共同参画社会の形成であり、形成に関し、基本理念を定め、総合的かつ計画的に推進することを目的とするものとしております。

この法律には、前文があり、以下のように書かれています。

「我が国においては、日本国憲法に個人の尊重と法の下の平等がうたわれ、男女平等の実現に向けた様々な取組が、国際社会における取組とも連動しつつ、着実に進められてきたが、なお一層の努力が必要とされている。

一方、少子高齢化の進展、国内経済活動の成熟化等我が国の社会経済情勢の急速な変化に対応していく上で、男女が、互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現は、緊要な課題となっている。

このような状況にかんがみ、男女共同参画社会の実現を二十一世紀の我が国社会を決定する最重要課題と位置付け、社会のあらゆる分野において、男女共同参画社会の形成の促進に関する施策の推進を図っていくことが重要である。

ここに、男女共同参画社会の形成についての基本理念を明らかにしてその方向を示し、将来に向かって国、地方公共団体及び国民の男女共同参画社会の形成に関する取組を総合的かつ計画的に推進するため、この法律を制定する」とされております。

そして、五つの基本理念が規定されております。1、男女の人権の尊重、2、社会における制度または慣行についての配慮、3、政策などの立案及び決定への共同参画、4、家庭生活における活動と他の活動の両立、5、国際的協調、を掲げ、政府はこれらの男女共同参画社会の形成の促進に関する施策を総合的かつ計画的な推進を図るため、男女共同参画基本計画を定め、市町村も国の男女共同参画基本計画及び都道府県男女共同参画計画を勘案して、当該市町村の区域における男女共同参画社会の形成の促進に関する施策についての基本的な計画を定めるように努めなければならないとあります。

1点目、富良野市男女共同推進計画の計画期間は平成21年度から30年度として、現在、28年度が終わります。この計画の趣旨で、富良野市は富良野市において目指すべき都市像である「協働・感動・生き生きふらの」の実現に向けた富良野市総合計画を推進するために、男女共同参画推進計画を個別計画として位置づけ、本計画を策定することにしました、とあります。現在の総合計画の将来像の目指す姿は、安心と希望、協働と活力の大地「ふらの」であり、第5次富良野市総合計画の個別計画として扱うには無理があると思われま。

そこで、提案ですが、富良野市総合計画の個別計画ではなく、男女共同参画基本法にも記されていますように、我が国社会を決定する最重要課題と位置づけ、社会のあらゆる分野において、男女共同参画社会の形成の促進に関する施策の推進を図っていくとされておりますので、取り組みを明確にさらに一歩進めるためにも富良野市でも男女共同参画条例の制定と、それに合わせて基本計画

を策定することが得策ではないでしょうか。

現在ある基本計画の期間についても必要に応じて見直しができるようになっておりますので、平成29年度から取り組むべきと思いますが、お聞きいたします。

2点目、推進計画の具体的な取り組みについてお聞きいたします。

富良野市の第5次総合計画では、前期の基本計画推進施策評価報告書においては、人権意識の高揚と男女共同参画の推進が挙げられ、男女平等の社会参画に対して不満と思う市民の割合が平成21年度現状値17.1%、平成27年度10%以下の目標値を立てて、平成26年度の市民意識調査では、実績値17.2%、達成率58%となっております。これはどのように捉えているのでしょうか。

また、平成26年、27年に行われた女性のための起業ワークショップがありましたが、参加者の中から起業された方が2名、現在、起業を考えている方が1名いると聞いております。新たに仕事にチャレンジされ、市役所で働いている方もいると聞いております。受講して女性が出社会に出るきっかけをつくってもらった方々は大変評価をしていることと思います。現在、計画の中で、当面された主な取り組みは目に見えて成果があるものかないものがあるでしょうか、取り組み状況についてお聞きいたします。

3点目、男女共同参画社会基本法では、男女共同参画社会の実現を21世紀の我が国社会を決定する最重要課題と位置づけ、重要であるとしておりますので、全庁的にいろいろな関係部署の取り組みの掌握、強化、富良野市独自の計画を立てることから総合計画的なものとは思っております。富良野市男女共同参画の推進において、担当部署のあり方についての考え方をお聞きいたします。

これで、1回目の質問を終わらせていただきます。

○議長（北猛俊君） 途中でありますけれども、ここで10分間休憩いたします。

午前11時05分 休憩

午前11時14分 開議

○議長（北猛俊君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩前の天日公子君の質問に御答弁を願います。

市長能登芳昭君。

○市長（能登芳昭君） -登壇-

天日議員の御質問にお答えいたします。

1件目の誰もが健康で安心のできる地域づくりについての第6期富良野市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の進捗状況についてであります。

富良野市地域包括支援センターは、平成18年の介護保険法改正により設置が制度化され、本市におきましては、

設置規則を制定し、設置しましたが、平成27年度から介護保険法の改正で、在宅医療・介護連携、認知症対策、地域ケア会議、生活支援サービスの体制整備が包括的支援事業に位置づけられ、センターの機能強化方針が示されたことから、条例により設置を規定し、位置づけを明確にしたところであります。

地域包括ケアシステムの構築に向けた課題であります。地域包括ケアシステムは、要介護状態となっても、医療、介護サービスを利用しながら、可能な限り住みながら地域や自宅で生活し続けられるよう、地域ぐるみで支える仕組みをつくるものであり、高齢者が介護予防に取り組みながら地域で支える側になる仕組みなど、地域における支え合いをどのように築いていくかが重要な課題と認識しており、介護予防活動などを通じて広く市民に周知し、意識の醸成を図ってまいります。

次に、助け合い支え合いの地域づくりに向けたニーズの把握と事業化につきましては、平成28年7月から、富良野市社会福祉協議会に生活支援コーディネーターを配置し、ふれあいサロンの支援・拡大やボランティアの育成などを行うとともに、地域のニーズや現状実施されているサービスの把握を進めているところであります。

また、第7期介護保険事業計画の策定におきましても、アンケート調査により、広くニーズの把握を行う予定であります。

ニーズの事業化につきましては、求められているニーズの実態と現状あるサービスの支え合い活動を把握し、どのような支援や対策がよいのか、支援の担い手をどうするのかなど、多様な視点での検討が必要であり、互助、共助による支え合いが求められる中、地域住民による議論が重要であると考えております。

そのため、生活支援コーディネーターが中心となり、現在、山部・東山地区においては、住民の話し合いの場となる協議体の設置の準備を進めているところであります。今後、全市で協議の場として地域ケア推進会議を設置し、助け合い支え合いの地域づくりに向けた議論を通じ、事業化についても検討を進めてまいります。

社会福祉協議会については、地域と連携し、地域福祉を実践する主体であり、地域包括ケアシステム構築におけるかなめとなることから、コーディネーターを委託したところでありますが、今後も市と社会福祉協議会の連携を強めながら構築を進めてまいります。

次に、予防給付による訪問介護・通所介護サービスの総合事業移行についてであります。

要介護1・2の方を対象に、平成28年3月から、順次、総合事業に移しておりますが、サービスの内容、費用は従前のおり実施しており、影響はありません。

また、要支援1・2のサービス利用者で状態が改善され、専門職による支援が必要なくなった場合の受け皿に

つきましては、現在実施しているふれあいサロンやふまねっと運動の利用を考えておりますが、身近で集える場所となるミニサロンも有効であると考えておりますので、町内会連合会や関係団体と話し合いながら、開設に向けた検討を進めてまいります。

また、今後の総合事業の事業費につきましては、新たな事業の立ち上げなどの影響もあることから、第7期介護保険事業計画策定の中で検討をしてまいります。

次に、介護予防活動における認知症の予防啓発、ふまねっと運動の普及、ふれあいサロン運営などにおける現状と課題といたしましては、これからの取り組みを継続的に行うための担い手の育成が重要であると考えており、広く市民に助け合い支え合いの地域づくりについて周知し、ボランティアの育成を図ってまいります。

次に、介護・看護の人材不足についてであります。

介護職員の安定的な確保、定着を図るため、国では、他産業との賃金格差の解消に向け、介護報酬改定による処遇改善に取り組むとともに、奨学資金貸付制度や再就職準備金貸付制度、介護業務負担軽減対策を実施しております。現在まで、市内の事業所では、人材不足により施設の一部を閉鎖するといった状態は発生しておりませんが、介護・看護は、急な退職時など補充が大変とお聞きをしているところであります。市といたしましては、国の取り組みの動向と効果を見ながら、今後の対応を検討してまいりたい、このように考えているところであります。

次に、2件目の住みやすいまちづくりについての富良野市男女共同参画の推進についてであります。

男女共同参画の基本的な考え方につきましては、男女が社会の対等な構成員として、みずからの意思であらゆる活動へ参加する機会が確保され、均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、ともに責任を担うべき社会の実現をすることです。

富良野市男女共同参画推進計画は、平成21年度から平成30年度までの10カ年計画であり、次期計画策定時に、富良野市男女共同参画推進委員会において、条例制定の必要性についてもあわせて議論をしていく考えであります。

次に、男女共同参画推進の取り組み状況についてであります。

富良野市男女共同参画推進計画に基づき、子育て支援、雇用機会の確保など、27項目の取り組みについて、所管部署での進捗状況を毎年度確認するとともに、まちづくりや防災などにおける女性の参画を推進するために、年に一、二回講演会を開催し、共同参画社会への意識の醸成を図っているところであります。

また、子育てなどで一度職場からリタイヤした女性の働き方の変化に合わせて、平成26年と27年において、年

4回、起業ワークショップを開催し、受講者の中から子育て支援などを起業された女性がいるなどの成果を上げているところであり、今後とも男女差のない社会の実現に向けて取り組みを進めているところでもあります。

次に、担当部署のあり方の考え方ではありますが、市民に密接に関係する業務を集約し、市民協働のまちづくりを推進するため、昨年4月の機構改革により市民生活部を新設し、市民協働課を設置したところであり、男女共同参画社会の推進につきましても、引き続き、市民協働課を中心に、それぞれの施策を所管する担当部署と連携を図りながら取り組みを進めてまいります。

以上であります。

○議長（北猛俊君） 再質問ございますか。

8番天日公子君。

○8番（天日公子君） まず、1点目の地域包括支援センターについてお聞きいたします。

これは、昨年6月の市民福祉常任委員会の報告でございますが、地域包括支援センターの重要性を報告されております。

そこの中を読み上げさせていただきますと、国は団塊世代が75歳以上となる2025年を目途に、地域包括ケアシステムの実現を目指している。医療、介護、予防、生活支援などの地域資源を有効に活用し、各機関が連携した体制をつくる必要とされ、その調整役として期待されているところでもあります。今後加速していく少子高齢化と要介護認定者の増加、単独及び高齢者2人世帯の増加、認知症高齢者の増加、それから、家族機能の低下、地域扶助の弱体化、さまざまな課題がある中で、地域包括支援センターの役割は大変大きなもので、今後期待するものとされています。この中で、地域包括支援センターにかかわる人たちの体制についてお聞きいたします。

○議長（北猛俊君） どのような質問なのか、再度お願いいたします。

8番天日公子君。

○8番（天日公子君） 仕事についている人員の体制についてお聞きいたします。

○議長（北猛俊君） 御答弁願います。

保健福祉部長鎌田忠男君。

○保健福祉部長（鎌田忠男君） 天日議員の再質問にお答えいたします。

地域包括支援センターにつきましては、基本的に国においては総合的な支援ということですが、一つは、市民一人一人が相談に来られたときにどう対応していくかということが重要でありまして、そのときの医療、介護の連携の相談支援をしていくということが第一義にあります。

国が示しております地域での支え合い、あるいは、医

療、介護連携という部分につきましては、単に地域包括支援センターだけが行うのではなくて、いま、高齢者福祉課には、介護企画係というような形で設置しております。それらも含めた中で、全体の体制を整えながら、これからの地域包括ケアシステムの体制づくりをしたいというふうに考えているところであります。

以上でございます。

○議長（北猛俊君） 続いて、質問ございますか。

8番天日公子君。

○8番（天日公子君） この地域包括支援センターについては、ケアシステムをつくっていくに当たっては、やはり長い時間がかかるだろうと言われております。その中で、ぜひ多くの仕事でありますけれども、行政としてもこれは本当に大事な、富良野市としては大変大事な仕事でありますので、ぜひ頑張って進めていただきたいと思っております。

2点目に入らせていただきます。

介護施設における人材確保についてであります。

これにつきましても、先ほどと同じように、市民福祉常任委員会のほうから、人材確保については、やはり、行政で何らかの対応をすべきでないかというふうな話、報告がされていると思います。これにつきましては、いま、国の対応を見ながら、人材確保についてやっていくということでもありますけれども、委員会の報告を受けた後に、この報告については、担当課としてどのように取り扱ったのか、その結果をお聞きいたします。

○議長（北猛俊君） 御答弁願います。

保健福祉部長鎌田忠男君。

○保健福祉部長（鎌田忠男君） 天日議員の再々質問にお答えいたします。

介護施設等の人材確保は非常に大きな課題だということ認識をしております。また、委員会からの報告も検討しながら対応したいということですが、基本的にはそこでの雇用にかかわる部分は、やはり人を雇用する上では給与体系が非常に大切になっているかと思いません。

国においては、介護報酬を3年に1回の改正で進めています。平成29年度は定期の改正とは別に、介護報酬の引き上げを行っていく方向でありますので、そちらのところでの対応が大切になってくるかと思いません。

また、昨年の9月補正の段階で、国では、いま、介護ロボットということで、ロボットといっても見守り型のシステムでありますけれども、富良野市においても1事業所で導入に向けて、9月に予算化させていただいているところでもあります。人材の不足分は、そういうような中で、単に人だけでなく体制等も含めた中で対応を検討させていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（北猛俊君） 続いて、質問ございますか。

8番天日公子君。

○8番（天日公子君） それで、先ほど人材不足においては、人がいないということが原因で施設が閉鎖されているところはないというお話でありましたけれども、現実には介護職員を必要としている現場の声というのは聞いているのでしょうか。

○議長（北猛俊君） 御答弁願います。

保健福祉部長鎌田忠男君。

○保健福祉部長（鎌田忠男君） 天日議員の再々質問にお答えいたします。

施設での人材不足という部分につきましては、市の指定管理で行っています養護老人ホーム等を含めて、法人との話し合いの中では、なかなか人が確保できないというお話は常に聞いているところでございます。

以上でございます。

○議長（北猛俊君） 続いて、質問ございますか。

8番天日公子君。

○8番（天日公子君） そういう中で、人材確保がなかなか難しいということでもありますけれども、いま現在、施設の整備を7期に向けてする予定になっております。そういうものも含めて、人材確保については大丈夫だというふうに思っているのでしょうか。

○議長（北猛俊君） 御答弁願います。

市長能登芳昭君。

○市長（能登芳昭君） 天日委員の再質問に、私からも補足的に御説明を申し上げたいと思います。

富良野市の福祉の施設は、働く人が足りないというのが現状だというふうに認識をしております。その中で、いま、国は、一つの方法として、保育所で働く方の賃金を値上げしています。介護職員等の給与というのは、施設によって非常にまちまちです。ですから、これも我々は北海道市長会におきましても、これらについての賃金の上昇について御提言、御要請をいましているところでありますけれども、施設をつくる場合には、第7期の計画の中で、施設をつくりたいという要望が上がってきたときに、ただいま御質問を受けているような人員もきちんと確保できるという前提で認可をする、こういう形になっているわけです。ですから、認可後に、待遇が悪い、労働条件が合わない、そういうことで、市内では、うわさかもしれませんが、これだけの施設あるところで、常に入れかえの異動が行われているという実情も聞いています。そういう実態を調査することは可能でありますけれども、その賃金体系をどうするかということは、先ほど保健福祉部長がお答えしたとおり、国でそういう制度設計というものをつくるわけですから、それに対して市として人的補助というまでは、現状の中ではなかなか難しいわけでもありますから、施設の整備に対する助

成といったことを少しずつ、福祉の充実に向けての整備に向けて、行政も補完的な役割をして、それが全体の富良野市の福祉向上につながる、そういう状況づくりをしていくというのが、私はこれからの基本になるだろうと考えております。

その中で、それぞれ地域によって支え合う、そういう状況もつくっていかねばなりません。それに対しては、やはり、行政がその人たちとどうかかわっていくか、あるいは行政としてどういう指導をしていくのか、こういったことがこれからの課題の取り組みになってくるだろう、このように考えているところでございます。

ただいま御質問があった配置する人が足りないという現状の中で、これからの第7期の計画で、施設が足りないということで増設の申請が上がってくるのかこないのか、こういったことも見きわめながら、行政として第7期の計画をつくっていかねばならない、こういうことだということで御理解をいただきたいと思います。

○議長（北猛俊君） 8番天日公子君。

○8番（天日公子君） 次の質問をさせていただきます。

総合事業の事業費につきましては、新しい事業もあるということで先ほどお聞きいたしましたけれども、サービスの内容とか単価は市町村の裁量とされているとあります。先ほどからありますけれども、富良野市の場合は、地域ケアシステムが地域住民主体による扶助のあり方が計画半ばだというふうには私は捉えております。それで、今後7期におきましても、施設の事業費、施設に対する介護1・2の方たちがサービスを受ける場合につきましては、いま市長のほうからありました、給料も上げなければいけないということも考えた場合に、お給料はまた別なところから財源が来るのかもしれませんが、要支援1・2の方たちが施設利用した場合の利用料については、こちらから払う事業費については、7期も同じような形でやっていくのがサービスの低下につながらないというふうに思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（北猛俊君） 御答弁願います。

保健福祉部長鎌田忠男君。

○保健福祉部長（鎌田忠男君） 天日議員の再質問にお答えいたします。

平成27年度から要支援1・2の訪問介護サービス、通所介護サービスにつきましては、市が事業主体となる総合事業に移行してきたところでございます。このサービスにつきましては、基本的に専門職が専門の人的な介護サービスを提供するという中で移行をしております、そちらについてのサービスの費用につきましては、いまのところ引き下げる考え方はございません。当然、要介護1から5の方でも、同じサービスが受けられる場合は、それと同じ形になりますので、そこは引き下げる考え方はありません。

国においては、新たなサービスということで、例えば、日常生活の支援を行うようなときに、新しい地域で支えるサービスをつくったときには、それなりの費用を市町村で決めるということになっておりますけれども、先ほどの専門職的な部分については、いま、市としては引き下げる予定は持っておりませんので、よろしくお願いたします。

○議長（北猛俊君） 8番天日公子君。

○8番（天日公子君） 次にいらさせていただきます。

住みやすいまちづくりについてということで、富良野市の男女共同参画の条例について質問させていただいたわけですが、普通の方は、この条例の話の聞くと、何か女性だけが特別な優遇を受けているような視点で話される方もおります。先ほどの答弁の中にも、男女がともに生活しやすい社会をつくっていくのだという思いの中で、私も目的を達成するために条例化が必要でないか、それについては、今後、審議会で条例も含めて検討するという答弁でありました。その審議会というのは、いつの時点でされるのか、お聞きいたします。

○議長（北猛俊君） 御答弁願います。

市民生活部長長沢和之君。

○市民生活部長（長沢和之君） 天日議員の再質問にお答えいたします。

ただいま男女共同参画の推進計画ということで、現在、平成21年度から30年度となっております。ということで、次期計画は31年度からとなりますので、そのためにも、まず、計画につきましても、29年度からそういった準備が必要になります。その中で、審議会につきましても毎年度行っていますので、現在の状況を含めて条例化が必要かどうか、そういったことをその中でも論議していきつつ、検討したいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（北猛俊君） 8番天日公子君。

○8番（天日公子君） この富良野市の男女共同参画推進計画においては、平成21年度から30年度ということでありまして、順調にいけば31年度から計画が施行されるわけですが、その計画の策定については、平成30年度からするという事なのではないでしょうか、もう一度お聞きいたします。

○議長（北猛俊君） 御答弁願います。

市民生活部長長沢和之君。

○市民生活部長（長沢和之君） 天日議員の再々質問にお答えします。

私が平成29年度というお話をしまして、30年度からではないかというお話ですね。

平成31年度からということですので、前年度の30年度ですが、ただ、30年度の開催時期にもよりますので、その辺はいつ審議会を開くか、それを含めて時期的なもの

は考えていきたいということでもあります。

以上です。

○議長（北猛俊君） 8番天日公子君。

○8番（天日公子君） それで、先ほど1回目の質問でお話しさせていただきましたけれども、いま推進計画においてはおこなわれているというふうには、やはり中身が合っていないと思っております。ですから、できましたら、本当に、新年度、平成29年度から取り組んで、これを進めていっていただきたいと思うわけですが、再度、答弁をお願いいたします。

○議長（北猛俊君） 平成29年度から審議会で検討していきたいという答弁だったと思いますが、もし不足する部分があるのだとすれば、もう一度指摘いただいて再質問いたします。

8番天日公子君。

○8番（天日公子君） 済みません。私の聞き違いでした。平成29年度から取り組むということでありましたら、ぜひ、そのようにやっていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（北猛俊君） 続けて、質問ございませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） 以上で、天日公子君の質問は終了いたしました。

次に、渋谷正文君の質問を行います。

13番渋谷正文君。

○13番（渋谷正文君） -登壇-

通告に従い、順次、質問をいたします。

ICTを活用した地域の活性化についての1点目、未整備地域における光ファイバーなどの超高速ブロードバンド基盤の整備についてお伺いいたします。

ICTは、さまざまな社会的課題の解決や、便利な社会の実現などに大きく貢献すると見込まれています。加えて、地域ビジネスの創出、女性・高齢者の社会参画の促進など、地方の創生に向けてICTが果たす役割はますます増大するものと考えます。

情報格差の中でも、通信手段の格差には主に2種類があり、一つは地域格差、もう一つは世代格差がありますが、富良野市は、地域によって依然として情報格差の問題が残っております。したがって、未整備地域におけるICT基盤の整備については、今後の人口減少や人口流動に伴う集落の状況や、地域ごとに異なるニーズを十分に踏まえつつ、医療、教育などの社会的課題の解決や地方創生に資するよう進める必要があると考えますので、ここで二つの点をお伺いします。

一つ目、未整備地域におけるICT基盤の整備に向けたこれまでの経過と現在の状況について、未整備地域における移住・定住促進の考えとあわせてお知らせください。

二つ目、未整備地域における公共施設などまでの整備後のICT基盤の整備に向けた今後の方向性について、現在における設置費用や有線または一部無線方式などの導入の有無及び考え方と、市民がひとしく情報通信技術に接する機会提供の検討についてお伺いいたします。

2点目、ICTを活用した農村部における情報インフラの整備についてお伺いいたします。

平成26年度から平成30年度までの5カ年を計画期間とする第2次富良野市農業及び農村基本計画は、平成20年12月に制定した富良野市農業及び農村基本条例の条項に沿って、中期的な施策の目標や内容を明らかにしております。その中で、農村の維持、活性化を基本的施策の一つに掲げ、地域の持続的かつ自立的発展に必要な条件整備として、農村部における情報インフラの充実を重点的な取り組み事項としております。高齢化に伴う見守りなどの安心・安全の確保、新規就農者や移住者に対する快適な住環境の提供はもとより、農業分野においても、データを自分のパソコンや携帯端末などではなく、インターネット上に保存する使い方であるクラウドを活用した生育データ管理など、インターネットは必須のインフラとなっておりますことから、農業の振興に不可欠なものであり、超高速ブロードバンドの基盤は必要であります。

富良野市の基幹産業を支える地域の活性化と、何よりも情報格差の是正のためにも、早急にブロードバンド基盤整備に着手するべきと考えますので、ここで、2点お伺いします。

一つ目、農村部における情報インフラの充実を重点的な取り組み事項として掲げておりますが、庁内関係部署との連携について、現在の状況をお知らせください。

二つ目、多様な定住者の確保や富良野農業、農村に対する理解促進のための情報インフラの整備について、特にICTの活用に向けて、農村地域での生活環境整備をどう想定、構想しているのか。また、構想を実現するためにどういった情報インフラを選択しようと考えているのか。及び整備済み地域との格差を解消するための今後の方向性についてお伺いいたします。

3点目、ICTを活用した家庭学習環境の整備についてお伺いいたします。

予習することによって、学校の授業がわかりやすくなります。そして、学校で学習したことを家庭で復習することは、学習内容の習熟、定着を図ることにつながります。このことが家庭学習によって期待される教育効果であります。

授業でのICT活用で学力向上などの効果を得るには、日常的にICTを使える環境整備が必要であり、さらに、持ち帰り学習を行うためには、利活用の方法の検討、学校外での回線の有無、保護者の理解などが必要になると考えるところです。

現在、ICTを活用した教育、とりわけ、家庭学習の環境には地域格差の問題があると思いますので、ここで2点お伺いいたします。

一つ目、家庭学習の支援を推進するに当たり、ICTを活用した家庭、学校、地域と連携した取り組みが必要になると考えますが、今後のあり方について、効果が見込める点と課題となる点を含め、どのように考えておられるのか、お伺いします。

二つ目、クラウドサービスを活用した授業、宿題が出されるような状況が生まれてきています。教育の機会均等の観点から、未整備地域が存在する富良野市はどのような姿勢で対応しようとするのか、お伺いします。

以上、第1回目の質問を終わります。

○議長（北猛俊君） 御答弁願います。

市長能登芳昭君。

○市長（能登芳昭君） ー登壇ー

渋谷議員の御質問にお答えいたします。

ICTを活用した地域の活性化についての1点目、未整備地域における光ファイバー等の超高速ブロードバンド基盤の整備についてであります。

現在、本市の光回線整備地域は、富良野市街地、山部市街地、下御料、中御料、西扇山と南扇山の一部となっております。情報化時代の中で、通信環境は必要不可欠な社会インフラであり、さらに、農村集落への移住・定住対策として望まれていたことから、平成26年に市内全域総延長264キロメートルの光回線による整備費用を試算したところ、総額12億4,800万円という結果でありました。

また、地域住民の利用意向を把握するため、平成27年7月に光回線が未整備の地域の全1,896世帯を対象にアンケート調査を実施しておりますが、回答された690世帯のうち、光回線が整備された場合には新規に加入したいと回答した方は29%にとどまったことから、全世帯の光回線整備は投資効果が見込めないと判断をしたところであります。

そこで、市といたしましては、災害時の避難所として、また、学校現場における情報通信環境の充実を図ることを目的に、小・中学校など地域の拠点まで光回線を整備することとし、本年度、総務省の情報通信基盤整備推進補助金の確保に取り組んでまいりました。

本定例会で、情報ネットワーク環境整備事業費の補正予算の議決をいただきましたので、今後、ワイン工場、鳥沼小学校、布部小中学校、環境衛生センター、生涯学習センター、布礼別小学校、麓郷小中学校、樹海小学校、樹海中学校までの公共施設のほか、布部市街地、麓郷市街地、東山市街地を含めた38.8キロメートルの整備を進めてまいります。

本事業による光回線整備後については、各地域住民の利用意向を前提とした上で、公共施設を基地局とした長

距離無線LAN、公共施設からの光回線の敷設、その他の情報通信機器の活用など、それぞれの手法の有効性、適否を判断し、整備を検討してまいります。

次に、2点目のICTを活用した農村部における情報インフラの整備についてであります。これからの情報化時代の中で、農村部の生活にとっても必要な社会インフラであると認識しております。

第2次富良野市農業及び農村基本計画の策定を進める中で、少子高齢化等を背景に、農村集落の存続が危ぶまれる状況にあっても、農村集落を維持することを基本として、農村施策を展開することを庁内関係部署と協議しております。農村集落を維持するためには、農村部の生活環境が、農村居住者のみならず、移住者にとっても地域生活や仕事がしやすい基盤を有していることが重要であり、特に情報インフラは地域生活の農業生産にとどまらず、農村居住者や移住者が地域内で新たな経済活動に挑戦するに当たって必要なものであり、その充実を重点事項としたところであります。

農村部の情報インフラ整備の方向性につきましては、情報通信利用の実態と将来どういう利用方法を希望しているかを把握し、長距離無線LANによる方式、光回線で接続する方式、その他の情報通信機器を用いる方式などについて、整備費用に加え、利用者の通信コストも考慮して総合的に検討してまいります。

以上であります。

○議長（北猛俊君） 続いて、御答弁願います。

教育委員会教育長近内栄一君。

○教育委員会教育長（近内栄一君） 登壇。

渋谷議員の御質問にお答えいたします。

ICTを活用した地域の活性化についての3点目、ICTを活用した家庭学習環境の整備についてであります。

光ケーブル新設による情報ネットワーク環境整備に伴い、市内各小・中学校においてもインターネット環境が改善され、各学校に配置しているパソコンの快適な活用が図られ、児童生徒の学習環境の改善にも効果があると期待しているところであります。ICTを活用した教育環境の変化は著しく、学校での活用により授業の双方向性を高め、児童生徒の主体性、関心・意欲や知識・理解を高めるなどの効果があると認識しております。

また、最近では、学校内での活用はもとより、遠隔地通学者が多い高等学校や学習塾などでは、自宅と学校、塾などとの連絡通信にはタブレットやパソコンなどの情報端末機器を利用した指導や教材の活用が行われているところもございます。

しかし、家庭学習におけるICTの活用については、今後ますます進展していくと思われませんが、高度情報インフラ整備の有無による地域間格差とともに、情報端末機器の購入費や通信費用については、各利用者が負担す

ることとなり、ICT機器を利用しづらい家庭についての新たな格差の発生が課題であると認識しております。

次に、未整備地域が存在する中で、教育としてどう対応するのかであります。

公共施設などまでの情報インフラ整備後の超高速ブロードバンド基盤の整備については、市長が答弁したとおりであり、教育委員会としては、今後の情報インフラの整備状況を見きわめながら、教育におけるICTの有効活用について研究してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（北猛俊君） 途中ではありますが、午後1時まで休憩いたします。

午後0時02分 休憩

午後1時01分 開議

○議長（北猛俊君） 午前中に引き続き、会議を開きます。

午前中の議事を続行いたします。

再質問ございますか。

13番渋谷正文君。

○13番（渋谷正文君） それでは、順次、再質問をさせていただきます。

まず、1点目、未整備地域における光ファイバーなどの超高速ブロードバンド基盤の整備について再質問いたします。

答弁の中で、幾つか気になったところがありますので、そちらを確認させていただきたいと思っております。

アンケートの関係についてであります。1,896世帯のうち回答が690件あったと。新規に敷設したいと考えておられる方が29%ということをもって、なかなか難しいのではないかとというような当初の判断をしていたかと思っております。私は、そのアンケートのとり方というのは、いろいろ書き方によって出てくる答えが変わってくる性質を持っているので、内容については非常に吟味をした上で行うべきというふうに思っております。

例えば、どういうふうに使ってよいか、利用がわからない方に、今後このようなサービスが想定されるということを理解して書けるかという、これは知らないとなるとなかなか難しいのかなというふうに思っております。私は、こうした潜在的な需要を考えることもアンケートにおいては必要であり、また、こうしたところを勘案して行政がサービスの導入に向けた導きも必要ではないかというふうに考えるところであります。このアンケートの行い方と、そして、推進を図るような答弁もありましたので、そちらについての進め方をもう一度お知らせいただきたいと思います。

○議長（北猛俊君） 御答弁願います。

総務部長若杉勝博君。

○総務部長（若杉勝博君） 渋谷議員の再質問にお答えをいたします。

光回線にかかわるアンケートを実施しております。これは、平成27年に、水間議員にも答弁をさせていただいておりますけれども、1,896世帯のうち690世帯、36%の回収率で、そのうち、もし敷設がされれば加入をしたいという方が、先ほど市長答弁で申し上げたとおり30%を切る状況でした。

設問の仕方としましては、当然、インターネットの高速利用ができる、あるいは、加入利用者負担というものも明示をしながらのアンケートだったと認識しております。その中で、総体的にやはり若い方は使いたいという方が多かったと。ただ、高齢世帯等については、意向が低かったというふうに認識しております。

今後、もう一度、拠点以後の整備方法、整備手法ということのお尋ねかと思えます。

こちらにつきましては、先ほど市長からも答弁させていただきましたように、渋谷議員の冒頭の質問にもありましたように、あくまで地域の方の利用意向をつぶさに把握をしながら、それは地域ごとあるいは個々という需要を把握した上で、先ほど申し上げた光回線の敷設がいいのか、あるいは、無線がいいのか、その他の方法ということを考えているところでございます。

以上であります。

○議長（北猛俊君） 13番渋谷正文君。

○13番（渋谷正文君） 利用意向については、需要を見きわめた上でということと答弁をいただきましたが、この需要を見きわめるということは、私は、さきの質問でも言いましたけれども、どういうサービスが可能なのか、これからどのようなことが地域社会で実現できるのかといったことが想像できないと要らないのではないかなというふうに書くと思っております。そうしたことを伝えながらアンケートを進めるということが地域利用の促進につながっていくのではないかとこのように思っておりますが、見解を伺います。

○議長（北猛俊君） 御答弁願います。

総務部長若杉勝博君。

○総務部長（若杉勝博君） 渋谷議員の再々質問にお答えをいたします。

今後、その地域あるいは個々の需要を調査するに当たりましては、そうしたインターネット高速通信環境が整備されることで、個人的な活用においてどういう利便性があるのか、こうしたことも啓発をしながら把握してまいりたいと思えます。

○議長（北猛俊君） 13番渋谷正文君。

○13番（渋谷正文君） それでは、次に、答弁の中で、公共施設などの整備する先の考えが示されました。38.8

キロメートルの整備を進めたいということで、地域が言われましたけれども、その逆に、まだ整備されない場所についてはどこになるのか、そちらについてお知らせいただきたいと思います。

○議長（北猛俊君） 御答弁願います。

総務部長若杉勝博君。

○総務部長（若杉勝博君） 渋谷議員の御質問にお答えをいたします。

基本的に拠点まで38.8キロメートルの整備をさせていただき、敷設された両サイドおおむね150メートルの範囲のお宅については、そこから引き込みが可能です。ただ、それ以外でも、光回線の恩恵をあずかれないところが出てまいります。そちらの地域につきましては、先ほど申し上げた光回線をさらに敷設するのがいいのか、あるいは、無線LANの形がいいのか、その他の情報通信と答弁させていただきましたけれども、こちらで想定しているのは、いま、携帯電話、スマホ、タブレットといわゆる第4世代の4G、LTEというものがある南陽地区、それから、東山を含めて高速通信が可能な状況になっております。地域の方々の話としても、例えば、私はまだADSLでもいいよという方もいらっしゃると思っております。ただ、一方では、より早く快適にという需要もあると。ですから、先ほど申し上げた地域ごとの利用意向、そして、個々の利用意向も含めて、その手法の有効性、適否を判断してまいりたいというふうに考えているところであります。

以上であります。

○議長（北猛俊君） 13番渋谷正文君。

○13番（渋谷正文君） いまの説明でいきますと、私は、一つ移住・定住促進の考えとあわせてお知らせいただきたいということで申しておりました。そうした移住・定住を考えておられる方というのは、もう既に大容量の情報になれているとか、当たり前だということに思っているかと思えます。そうした方々がいざ地域に入ってみると、あれ、違ったなというようなミスマッチが生まれてしまうことがないように、推進されているかと思うのですが、そういったところについてのケアはしっかりされているのか、お聞かせください。

○議長（北猛俊君） 御答弁願います。

総務部長若杉勝博君。

○総務部長（若杉勝博君） 渋谷議員の御質問にお答えをいたします。

移住・定住の誘導につきまして、それぞれその地域の状況、生活環境を含めてお知らせする中で、例えば、通信環境もそうですけれども、下水道、水道の状況等々、いわゆる生活に関する総合的な情報も提供しながら、今後、情報環境も整備されてまいりますので、例えば、ピンポイントで、この地区であれば通信可能ですよ、ある

いは、もう少し離れると、これは今後こうしたことをしなければ可能とならないといったことをお知らせしながら、生活環境について丁寧な情報提供をしていきたいと考えているところであります。

以上であります

○議長（北猛俊君） 13番渋谷正文君。

○13番（渋谷正文君） いろいろな状況を見ながら適否を決めていきたいというようなことでありましたけれども、この整備検討については、やはり財源というものが必要になってくるかと思えます。こうした予算確保にかかわる財源の計画について、高額でありますので、しっかりと考えていくことが必要ではないかというふうに思っております。それには、その計画がこれほどあって、それに伴う財源の確保というふうに思っておりますが、そうしたところの考え方について伺いたいと思えます。

○議長（北猛俊君） 御答弁願います。

総務部長若杉勝博君。

○総務部長（若杉勝博君） 渋谷議員の再質問にお答えをいたします。

こうした高速通信環境整備に係る財源は、先ほど全てをやるとすると12億8,000万円という巨額な費用がかかるというお話もさせていただきました。渋谷議員の1回目の質問にありましたように、人口減少の流れの中、そして、地域ごとに異なるニーズという部分、そして、それも踏まえた中での高額な事業という中で、今回も補正で議決いただきました内容もそうですけれども、この財源としましては国の補助金を使う一方、過疎地域の計画に情報化という部分もうたっておりますので、大方の費用については過疎債をもって工面をしたということです。今後についても、先ほど申し上げた三つの方法の適否の判断しながら、あわせてその財源のあり方というものも検討しながら判断をしてみたいと考えております。

以上であります。

○議長（北猛俊君） 13番渋谷正文君。

○13番（渋谷正文君） 財源の確保の考え方についてはわかりました。

ただ、その最初に計画ありきの部分で、私は少し考えるところがあるのですけれども、庁内の連携が図られているかという、他者の聞き取りの中でも感じたのですけれども、いま一つかなというふうに思っております。これはどうしてかなというふうに考えたのですけれども、はっきりとした枠組みが存在しないことが挙げられるというふうに思います。基本的な方針策をつくるということが一つ重要なことでありますし、その方針を取りまとめるためには、対策チームなどつくるなどして庁内の連携をさらに強化すること、そして、協議、検討を始めることが必要ではないかというふうに考えておりますが、

いかがでしょうか。

○議長（北猛俊君） 御答弁願います。

総務部長若杉勝博君。

○総務部長（若杉勝博君） 渋谷議員の再質問にお答えをいたします。

いまの時代、ICT基盤の整備が必要であるという認識は、議員と一致しているところかと思えます。そこで、いま庁内の連携が若干不足しているのではないかという中で、ただ、いずれの分野でも、この先、ICTは不可欠な部分と市長がお答えしたとおり、今回、スマート農業の部分でも一部そうした事業を出しておりますけれども、今後、医療、福祉、介護、あるいは、教育においても、そうしたことが進んでまいると思えます。当然、想定されるのは基本方針的なものというお話もございましたけれども、いま個別計画としては持っておりませんが、そうしたあらゆる分野でこのICTは不可欠だと思っておりますので、今後は、必要な連携は関係部局でさせていただくということで御理解をいただきたいと思えます。

以上でございます。

○議長（北猛俊君） 13番渋谷正文委員。

○13番（渋谷正文君） より一步、前に進んでいただくことを期待したいと思います。

ICTの環境には、実は若い人というのはもう既に環境になれているというか、情報をたくさん浴びている状態だと思います。そうした方々が発想をするということは、非常にいろいろな考えが出てきて、さらにその先々が見えやすい発想ということが期待されるころなので、若い職員からの声も積極的に生かしていただけるような体制なのかどうか、伺いたいと思います。

○議長（北猛俊君） 御答弁願います。

総務部長若杉勝博君。

○総務部長（若杉勝博君） いま若い職員のICTに力けた、若い人が教育の段階から受けておりますので、総じて中高年よりはそうかと思えます。今回も、職員の発想の中で、ごみ分別アプリというものも出てきておりますし、そうしたさまざまな若手職員のIT、ICTを使ったものも市民サービスの向上につながるという前提のもとに、それは取り入れていけるものと考えております。

以上であります。

○議長（北猛俊君） 13番渋谷正文君。

○13番（渋谷正文君） それでは、2点目のICTを活用した農村部における情報インフラの整備について伺いたいと思います。

第2次富良野市農業及び農村基本計画では、計画の立ち上げのときには、農政審議会で議論をされていると思えます。この農政審議会というのは、計画樹立の後は、休止の状況になっているというふうにインターネットのホームページからの確認ができます。こうしたところ、

どのように計画に掲げられているところを検証しているのか、そちらについて伺いたしたいと思います。

○議長（北猛俊君） 御答弁願います。

経済部長原正明君。

○経済部長（原正明君） 渋谷議員の再質問にお答えいたします。

ICT活用の農村部における情報インフラの整備ということで、農業計画の中でどのように検証しているのかということでございます。

計画につきましては、毎年度、総合計画のローリングあるいは予算査定の中で検証をしております、特にこの計画につきましては、平成30年度までということでございますので、29年度にこの計画についての検証作業をしていくということで、次期計画の策定にかかっているというふうに考えております。

○議長（北猛俊君） 13番渋谷正文君。

○13番（渋谷正文君） 毎年度ローリングをしているという答弁でありましたけれども、庁内でのローリングはされているかと思いますが、関係機関も含めた上でのローリングというところまではされていないのかなというふうなお話であったと思います。

そうしたところを、農政の部分ではこうだというものがありますけれども、皆さん各自の役割というか、手足となって頑張っていただけたところもあろうかと思えます。私は、そうしたところもあわせて検証作業をすることが必要だというふうに思っております。現在、農政審議会は休止の状態でありますけれども、こうしたところの活用についてお考えはあるのかどうか、伺いたしたいと思います。

○議長（北猛俊君） 御答弁願います。

経済部長原正明君。

○経済部長（原正明君） 次期計画に向けた策定作業ということになるかと思えますけれども、まず、庁内での検証作業を進めて、それから、外部の意見も参考にしながら検証と策定作業を進めていきたいというふうに考えてございます。

○議長（北猛俊君） 13番渋谷正文君。

○13番（渋谷正文君） いまのところでの最後の質問とさせていただきますのですけれども、やはり私が外を歩いていますと、こうした生活環境の整備というのを非常に求めている農家の声が多いと私は認識をしております。ただ、私は幾つも回って聞いているのですが、その数が少ないのか、私は数は少なくないというふうに思っておりますけれども、そうしたところがうまく吸い上がっていないのではないかなという危惧を持っております。

関係機関も順番を追って、まずは庁内で考えてから関係機関もという話でありますけれども、今回も第3年度のローリングの終了であるかと思えます。そうしたところ

の意見をしっかりと聞いて行くべきかと私は思いますが、もう一度見解を伺いたしたいと思います。

○議長（北猛俊君） 御答弁願います。

経済部長原正明君。

○経済部長（原正明君） いろいろな計画の中身、あるいは、農村部での生活環境の整備についての意向の取りまとめ、吸い上げということでございますけれども、こちらについては、市といたしましても十分地域に入ってお話を聞く、あるいは、それ以外の機会、地域懇談会等々の機会を利用して、なるべく多くの意見を吸い上げるという作業はしているつもりでございます。また、今後についても、先ほどの情報通信の関係の意向についても、ただの言葉でのやりとりではなくて、しっかりと吸い上げるというか、確認できるようなことをやっていきたいというふうに思っております。

○議長（北猛俊君） 13番渋谷正文君。

○13番（渋谷正文君） それでは、3点目に移りたいと思います。

教育の関係でありますけれども、教育基本法というのを見ますと、教育の機会均等として「すべて国民は、ひとしく、その能力に応じた教育を受ける機会を与えられなければならない」という文面がございます。こうしたところを我がまちに置きかえてみますと、子供たちが身につけるための状況の整備というのは必要ではないかというふうに考えるところです。

今回、公共施設までつながることになりますけれども、そこから学校と家庭をつなぐというのは重要なこと、これからの教育、学校教育と家庭教育を結びつける上で大変重要なことだと思っております。ただ、今回の答弁をお聞きいたしますと、いわゆる整備状況に合わせた上で進めていくというお話でありましたが、私は、教育基本法にある教育を受ける権利を与えられなければいけないというところをしっかりと取り組んでいただく前に、やれることをしっかりとやっていただきたいというふうに思っております。

それは何かというと、実際に通信が繋がっていないことでできていませんと、学校と家庭のつながりができていないところを身につけるために、いわゆる繋がっていないことを補完する施策が必要ではないかなというふうに考えております。見解を伺いたしたいと思います。

○議長（北猛俊君） 御答弁願います。

教育委員会教育長近内栄一君。

○教育委員会教育長（近内栄一君） 渋谷議員の再質問にお答えいたします。

ひとしく、どの地域においても教育を受ける、そういった環境の中で、学校は情報関係が整備されている中で、家庭と繋がっていない部分をどう補完するのかというふうなお話でございます。

まず一つは、やはり、これまでも富良野市の教育委員会は、学校施設において、1人1台、パソコンが使える、そういった授業ができる環境づくりを進めております。そしてまた、そういった中で特筆すべきは、いま子供たちの生きる力、思考力、判断力、表現力といったものを培う、これが必要だというふうな中で、これまでも富良野のライオンズクラブから135台のタブレット端末を御寄贈いただきながら、そういったのを起爆剤としながら条件整備をする中で、実は子供たちの調べ学習、あるいは、集団でいろいろな話し合いをしながらプレゼンテーションをする、そういったことを通して思考力、判断力、表現力、こういったものがしっかり培われてきている、そのように考えております。

基本的には、やはり、この情報教育というのは、まずはどの学校であってもひとしく整備していくということが大切であると、次に家庭とどうつなぐのかというお話でございますけれども、現時点では、それぞれの学校に子供を通わせている保護者の皆さんが、いろいろな形で情報教育について触れていただく、そして、認識をしていただく。また、家庭においては、やはり、情報モラルの教育をしっかりやっていただけるような情報提供していくということで、まず最初に、必要なのは、情報教育においては、情報モラルをしっかり学校側、教育委員会側、そして、保護者が共通認識を持つというふうなことが大切だというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（北猛俊君） 13番渋谷正文君。

○13番（渋谷正文君） 補完する施策ということで答弁をいただいたのですが、なかなかこうしたことは難しいのかなというふうに私個人的には思っております。やはり解決策の早道は、ICTを使った通信回線の拡充かなというふうに思っております。それが学校と教育、いわゆる家庭がつながることによって実現がしやすくなるのではないかとこの考えに立って質問をさせていただいております。

教育におけるICT活用を研究したいという御答弁もいただいておりますが、2020年、学校指導要領も変わろうとしているというふうに私は聞いております。やはり、少しでも早い段階で、こうしたICTを活用した教育のあり方について、上手に連携を図って子供たちの教育が上がるような仕組みづくりを考えていくことが必要かと思っております。こうしたところの将来に向けた流れについても含めて、お考えのほうを示していただければなと思います。

○議長（北猛俊君） 御答弁願います。

教育委員会教育長近内栄一君。

○教育委員会教育長（近内栄一君） 渋谷議員の再々質問にお答えいたします。

この情報教育の中での取り組みでありますけれども、やはり、子供を通わせる保護者の皆さんがそれぞれ意識を高める中で、この情報教育、学校とつなげてやっていく必要があるというふうに御理解いただくということが大切というふうに考えております。それがなければ、例えば、超高速ブロードバンドを契約し、そして、経費負担を保護者みずからする、あるいは、もう一つは、先ほども御答弁させていただきましたが、タブレット端末は基本的には個人に所属するものなということで保護者の負担になるといった課題もあるというふうに答弁させていただきました。やはり、そういったことも、これからの子供の生きる力を育む上で情報教育が大切である、情報機器を使った学習が大切であるというふうなことを認識していただくことは大切だと思います。

そういった中で、教育委員会といたしましても、情報をさまざまな形で提供させていただきながら、これから将来に向けて家庭と学校をつなげるような状況づくりに努めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（北猛俊君） よろしいですか。

（「了解」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） 以上で、渋谷正文君の質問は終了いたしました。

次に、佐藤秀靖君の質問を行います。

10番佐藤秀靖君。

○10番（佐藤秀靖君） -登壇-

さきの通告に従い、順次、質問してまいります。

1件目、観光行政について伺います。

観光行政についての1点目、観光振興計画についての1番目、持続可能な観光振興について。

本市の観光政策は、平成20年策定の富良野市観光振興計画に基づき、さまざまな施策、事業を展開し、本市経済を支えています。この富良野市観光振興計画では、観光マーケットの動向や本市の産業としての観光を取り巻く状況及び課題の分析を経て、20の具体的な戦略を立て、観光振興に注力していると認識しております。

私は、平成28年第2回定例会において、観光振興計画についての一般質問で、市民と協働の観光のまちづくりを掲げているが、取り組みが不十分ではないかという質問をいたしました。これに対し、市長からは、観光ボランティアの拡大に努めたいという御答弁をいただき、さらに、私から、平成28年、29年の残り2年間で、この20の具体的な戦略の4、持続可能な観光振興に向けての数値目標、観光認定ガイド100人にします、観光マスター制度を設け100人の登録を目指します、観光ボランティアを100人にしますという3件について実現可能かどうかを伺ったところ、経済部長から、今後検討したいという御答弁をいただいておりますが、その後の検討経過を伺います。

また、同時に、市民に対する情報提供及び市民との情報の共有のあり方について伺ったところ、市長からは、市民に向けた観光の情報発信、情報共有について、充実に努めたいという御答弁をいただき、さらに、経済部長からは、今後いろいろな手法を使って市民の皆さんに観光についての情報を提供する工夫をしたいとの御答弁をいただいておりますが、具体的な手法をお知らせください。

2番目、次期観光振興計画策定について伺います。

現行の観光振興計画は、平成29年度で終了となることを受け、市長は、平成29年度市政執行方針で、現行観光振興計画に続く（仮称）新富良野市観光振興計画を策定することを表明されております。現行の観光振興計画は、平成19年6月23日に富良野市国際観光促進協議会総会で振興計画の策定が決定されて以降、識者を招いての学習会やセミナーの開催、幹事会やプロジェクト委員会などにより、計画の取りまとめに向けさまざまな打ち合わせを重ね、約10カ月に及ぶ時間を費やして完成させた当時の関係者の観光に対する思いが詰まった事業計画だと認識しております。

一方、策定当時の10年前と比べ、観光業界、観光形態は激変しました。航空産業界では、格安航空会社が参入して価格破壊が起き、航空機、宿泊、その他旅行の手配は、旅行代理店を通さずインターネットで済ませ、ガイドブックは持ち歩かず、カーナビとスマホ、タブレット端末で目的地を探しながら旅をする人がふえました。

また、外国人観光客も増加の一途をたどり、10年前には想像だにできなかった状況にあります。

本市においては、全国の地方都市同様に、少子高齢化、人口減少に歯どめがかかっておりません。地域の活性化のためには、観光客をふやし、観光客の消費行動により地域への経済効果を最大化する方法、観光業者のみならず、市民も巻き込んだ取り組みにしなければなりません。

最近、観光関係者の間で話題になっている「観光立国の正体」という本があります。ここでも書かれていますが、観光のまちづくりを進めるためには、観光事業者、関係者のみならず、市民、団体、組織など幅広い方々に参画していただき、地域の宝、地域の考え、アイデンティティを反映した内容にしなければならないと書かれております。この考え方は、本市が検討を進めている観光のまちづくりマネジメント組織DMOの目指すべき考え方にも通じるものだと考えます。

国は、いま、地方創生、地方再生をうたい、地方の自己努力を促しております。地域の経済を助けるには、外貨を稼ぐ観光しかないとはばかり、地方都市はこぞって観光に注力し、アイデアを出して知恵を持ち寄って、地域の活性化という難局に立ち向かっております。

本市の観光も、時代の大きな転換期に立っているとい

う認識のもと、観光事業者のみならず、市民を巻き込んだ市民と協働の観光のまちづくりを進めることにより、市民の皆さんにも産業としての観光に関心を持っていただき、観光振興に一役買ってもらえるような仕組みを構築することが必要であると考えます。

そのためには、（仮称）新富良野市観光振興計画策定において、広く一般の市民の皆さんにもかかわっていただけるような仕組みが必要と考えますが、見解を伺います。

観光政策の2点目、バリアフリー観光について伺います。

私は、本市の観光政策、事業の中に、旅行弱者に対する視点、考え方が欠落しているのではないかと考えております。旅行弱者とは、身体的なハンディを負った方、または持病により食事制限などで旅行を控えなければならぬ方、あるいは、御高齢の方々も含まれるかもしれません。近年、日本人は若者を中心に旅行しなくなったと言われております。少子高齢化が進み、旅行マーケットが縮小傾向にあると言われておりますが、この旅行弱者と言われるマーケットは隠れた大きなマーケットであると考えます。

例えば、身体的なハンディを負って車椅子を使う方も旅行に出かけたいと思うのは健常者と一緒です。友人や家族の協力があれば旅行を楽しめます。旅行に出られないのは、旅先でのバリアの情報がないことだというふうに考えます。この施設にはスロープがありますというような情報のみならず、この施設の正面玄関には階段が何段あります。1段何センチメートルありますとか、入り口には砂利が敷いてあります、砂利道は入り口まで何メートルありますというようなバリアの情報が必要だと考えます。この情報があれば、車椅子の方は友達が手伝ってくれるから大丈夫だとか、私にはこういう手助けが必要ですが、どうでしょうかなどの問い合わせもできます。つまり、観光施設へのアクセスが可能かどうか、自分で判断できるということが大切だと考えます。バリアフリーというと、ハード面での改修が必要と思いがちですが、バリアの情報提供もバリアフリー情報であると考えたらどうでしょうか。

団塊の世代が退職して時間と生活に余裕のあるシルバー世代が活発に旅行を楽しむ時代になります。シルバー世代があつたらいいなと感じるニーズをリサーチして、情報提供することが、バリアフリー情報になるのでしょうか。また、食事の量が多く食べられないシルバー世代や、生活習慣病で食事制限をしなければいけない持病のある旅行者に対し、カロリー制限をした食事の提供などもバリアフリー観光につながると思います。

富良野市観光振興計画の表題には、「人と自然にやさしい環境・感動・癒しの大地ふらの」と記してあります。

旅行弱者に優しいということは、バリアフリーという考え方が富良野市民にも優しいまちということを意味します。ハード面での改修はすぐにはできませんが、バリアフリーから一歩進んだ障がい者も健常者もともに平等に暮らせるノーマライゼーション社会の構築というまちづくりの大きなテーマに対しても、「人と自然にやさしいまちふらの」実現に向けた取り組みになると考えますが、見解を伺います。

続いて、2点目、児童発達支援について伺います。

平成17年に施行された発達障害者支援法が昨年5月に改正され、乳幼児期から高齢期まで切れ目のない支援を行い、教育、福祉、医療、労働などが緊密に連携することを定め、教育面においては、発達障がいがある子供がほかの子供と一緒に教育を受けられるよう、学校側が目標や取り組みを定めた個別の計画書を作成するよう定めております。

本市においては、平成19年度に富良野市特別支援連携協議会を組織し、続く平成22年度には、富良野市特別支援教育マスタープラン基本計画を策定し、特別支援教育の充実に取り組み、現在は第2次特別支援教育マスタープランに基づき、さまざまな支援を行っている認識しております。

支援事業の中で、小学生から18歳未満の支援を必要とする子供たちの放課後の居場所を提供し、保護者の方々の就労支援等を目的として、日中一時支援事業及び放課後児童デイサービス事業を行っているところであります。放課後児童デイサービスは、集団生活や生活能力向上のために必要な訓練、創作、作業活動など個別支援計画を作成するなど、療育を目的とした事業であり、日中一時支援事業は個別支援プログラムなどは策定しない、いわゆる日中一時預かりであると認識しております。どちらの事業を選択するかは、支援相談員と保護者との面談で決めるようですが、私は、学校教育と連動した療育を目的とした放課後児童デイサービス事業を推進すべきと考えますが、放課後児童デイサービス事業の現状と今後の方向性を伺います。

3点目、学校教育について伺います。

キャリア教育について。

平成27年度から道教委主管の小中高一貫ふるさとキャリア教育研究校に富良野緑峰高校が指定を受け、富良野西中学校と富良野小学校と連携して事業を展開し、富良野市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略にも、「ひと」をつなぐ富良野戦略の個別戦略として明記されているところであります。

また、本年2月22日には、上川教育局から上川管内教育実践表彰を受け、この活動が高く評価されており、喜ばしいことであります。この事業は道教委主管であります。富良野市教育委員会としても、市内各校に事業の

効果を波及すべく努力をしているところと伺っております。

その中で、教育委員会に、富良野市キャリア教育推進会議が設置されており、関係団体が集まり、情報交換を含め、キャリア教育推進に向け協議を進めていると伺っております。道教委主管の小中高一貫ふるさとキャリア教育と富良野市キャリア教育推進会議とのかわり果たすべき役割を伺います。

また、平成27年度富良野市教育行政評価報告書、教育委員会事務事業点検・評価によると、富良野市キャリア教育推進会議は、効果度、達成度ともにBランクであります。組織の充実が必要と考えますが、見解を伺います。

2点目、食育について伺います。

本市の食育活動は、平成20年3月策定の子どもたちのための食育ガイドラインに準じて行われていると認識しております。ガイドライン策定時の平成20年3月の富良野市の人口は2万4,560人、世帯数1万634世帯であったのに対し、ことし2月末の時点で、人口は2万2,398名(99ページで訂正)、世帯数1万825世帯(99ページで訂正)と人口減少が進行しているにもかかわらず、世帯数がふえ、核家族化が進行しております。夫婦共働き世帯が多くなり、10年前と比べてテレビゲームやスマホが急速に普及し、子供たちを取り巻く環境も一変しました。

独立行政法人日本スポーツ振興センターが平成22年に行った児童生徒の食生活実態調査によれば、親の仕事の都合により食事をする時間がばらばらで、子供は1人で孤独に食事をする意味の孤食を強いられたり、家族それぞれ個別のメニューで食事をする個食がふえ、食事の大切さを教える場を失い、家族のコミュニケーションが希薄になり、子供の栄養管理がままならず、生活習慣病予備軍が増加している実態が明らかになっております。

本市では、「早寝・早起き・朝ごはん、みんなそろって晩ごはん」を推奨して実践していることもあり、全体的な食育が保たれているように感じますが、食育は学校における児童生徒への食事に関する指導や地産地消をアピールすることのみならず、家庭におけるコミュニケーションや食生活の重要性を知らしめる家庭教育のためにもガイドライン策定から9年が経過しておりますので、ガイドラインの見直しの時期が来ているのではないかと考えますが、見解を伺います。

また、ガイドラインの資料として食育についてのアンケートが添付されておりますが、私はこのアンケートは非常によくできていると思っております。子供たち、保護者の両方に同じアンケートを施し、利用者の意識の差を分析することができ、大変参考になります。子供たちの家庭での生活環境が変化している現状に鑑み、このアンケートこそ再度実施して経年変化を捕捉し、現状に合った対応をすべきだと考えますが、アンケートの再実施

の意向を伺います。

最後に、3点目、教職員の業務負担軽減について伺います。

国政レベルでは、働き方改革と称し、育児休暇取得、残業時間制限、はたまた、プレミアムフライデーの試行など議論が活発に行われております。民間企業での取り組みでは、さまざまな改革が検討されておりますが、教育現場ではそうはいかない現実があるかと思えます。

小学校の先生方は、学級担任制で、担任授業が多く、昼休みには給食指導、休み時間には児童と一緒に行動し、児童の安全への配慮が必要で、女性の先生方が多いという特徴もあり、体力的な負荷も想像されます。

一方、中学校、高校では、教科担任制で、生徒指導や進路指導、補習授業や部活動にかかわる時間が多くなり、小学校から高校までの教育現場では、地域やPTAとの連携など授業以外の校務に多くの時間が割かれ、教員が児童生徒と向き合う時間の確保が難しい現状があり、教員みずからの指導力を磨き、発揮するための時間の確保こそ必要であると考えます。

こうした状況の中、文部科学省では、平成27年7月、学校現場における業務改善のためのガイドラインを作成し、国みずからの改善策や教育委員会の支援にかかわる取り組みを示すとともに、各教育委員会に対して業務改善の推進に向けた支援を要請しております。また、平成28年6月には、学校現場における業務の適正化に向けてと題し、教育現場での業務改善の指針を発表しております。この中で、教員は、保護者に尊敬され、地域に信頼される存在として、教員が誇りや情熱を失うことなく、意欲・やりがいを高め、その使命と職責を遂行し、健康で充実して働き続けることができるよう、教員が担うべき業務を大胆に見直すとともに、長時間労働という働き方を改善するよう、ワーク・ライフ・バランスの実現を果たしていく必要があると記されております。

以上に鑑み、富良野市教育委員会としての教職員の業務軽減に向けた対策についてのお考えを伺い、1回目の質問といたします。

失礼しました。

食育のところで、ガイドライン策定の平成20年3月の富良野市の人口は2万4,560人、そして、ことし2月末の時点で人口が2万558人と申し上げました。間違いでございまして、現在は2万2,586人だったかと思えます。訂正させていただきます。

○議長（北猛俊君） 御答弁願います。

市長能登芳昭君。

○市長（能登芳昭君） 登壇

佐藤議員の御質問にお答えをいたします。

1件目の観光行政についての1点目、観光振興計画についてであります。

観光分野での人材育成につきましては、現在、富良野・美瑛広域観光推進協議会が開催する観光アカデミーにおいて、観光資源の再発見を初め、コミュニケーション能力の向上や地域デザインなど学ぶ機会をつくとともに、市といたしましては、嘱託職員を講師とした外国人観光客受け入れに向けた語学の研修会を開催しているところであります。

観光認定ガイドにつきましては、富良野広域圏経済活性化協議会の人材育成事業において、ガイド養成講座を行ったことがあります。現在、北海道が認定する北海道アウトドア資格制度を初め、観光認定ガイドに類するさまざまな資格があるため、これらの資格を有する人材の実態把握に努めたいと、このように考えているところであります。

次に、富良野地域の知識を有する人材育成を目的とした観光マイスター制度につきましては、観光振興計画の策定時には各地で行われた取り組みでありましたが、北海道商工会議所連合会が実施する北海道観光マスター検定制の活用や、富良野・美瑛広域観光推進協議会が実施する観光アカデミーの中に地域学を盛り込むなどにより、人材育成を進めてまいりたいと考えているところであります。

次に、観光ボランティアにつきましては、ふらの観光協会のROCOOCOやスキーホストへの入会を勧め、実践を重ねることにより、人材の育成に努めてまいります。

また、市民に対する観光情報の提供につきましては、広く市民に周知する方法として、広報紙を活用するとともに、ホームページやラジオふらのの活用についても検討してまいります。

次に、新しい観光振興計画の策定における市民との協働についてであります。

現在の富良野市観光振興計画は平成29年度までとなっておりますので、これまでの取り組みを検証し、新たな観光振興計画を策定してまいります。現在の観光振興計画につきましては、観光、宿泊、飲食、物産、アウトドア、商工業などの団体で構成する富良野市国際観光促進協議会のメンバーに、農業、文化、自然などの分野の人材を加えたプロジェクトチームにより策定してまいりましたが、新しい観光振興計画につきましても、市民の意見も踏まえ、関係機関や団体に今後の観光地域づくりに必要な分野の人材も加えて策定をまいりたい、このように考えているところであります。

次に、2点目のバリアフリー観光についてであります。本市におきましては、富良野市観光振興計画の人と自然にやさしい環境整備戦略のもと、健常者だけではなく、高齢者や障がい者を迎える観光地づくりを目指しております。

これまでの取り組みといたしましては、車椅子対応ト

イレの観光マップへの記載を初め、バリアフリーや車椅子、オストメイト対応の施設の電話による紹介、カムイ大雪バリアフリーツアーセンターのホームページでの施設紹介などで対応してきたところであります。

情報発信のあり方につきましては、これまでと同様に、観光マップや電話、ホームページの対応に加え、障がい者や高齢者に優しい情報について、関係団体と協議し、内容の充実に一層努めてまいります。

次に、2件目の児童発達支援についての放課後児童デイサービスについてであります。

平成24年に児童福祉法の一部改正により創設された放課後等デイサービスでは、学校教育法第1条に規定する幼稚園及び大学を除く学校に就学し、特別支援学級または同等の支援を受けている障がい児に、授業の終了後や休業日に児童発達センターに通い、集団生活や生活能力の向上のために必要な訓練や社会との交流の促進、その他必要な支援が行われているところでございます。

現在のサービスの利用状況といたしましては、6歳から17歳の児童44名が民間の放課後等デイサービス施設を利用して、個別活動や集団活動によるさまざまなプログラムを通じて、生活能力向上や集団生活への適応訓練、遊具を使った体づくりや野外活動等の療育を行っているところであります。

障がい児の発達支援におきましては、効果的な支援を行うため、サービスを開始する前にサービス利用計画の作成が行われ、また、課題解決の達成度や新たな課題を検証するために定期的なモニタリングを実施し、計画の評価、見直しを行うこととされております。

また、計画の作成に当たりましては、相談支援事業所の相談支援員と保護者が面談を行い、児童の課題解決に向けた共通理解を図りながら、家庭環境や障がい等の状況を踏まえた療育の内容とサービス量についてのサービス利用計画がまとめられ、相談支援員、通所する発達支援事業所、特別支援学級などの関係者によるサービス担当者会議において、その内容の検討、調整を行い、学校での教育課程と放課後等デイサービスにおける支援の連携が図られているところであります。

さらに、心身に障がいのある幼児及び児童生徒の適正な就学を図るために設置された富良野市特別支援連携協議会では、放課後等デイサービス事業所の施設管理者が委員として参加しており、教育支援委員会知的部会の中で、学校などとの情報交換等が行われており、各関係機関の連携により今後も障がい児一人一人の状況に応じた適正なサービスの提供に努めてまいります。

以上であります。

○議長（北猛俊君） 続いて、教育行政について御答弁願います。

教育委員会教育長近内栄一君。

○教育委員会教育長（近内栄一君） ー登壇ー
佐藤議員の御質問にお答えいたします。

3件目の学校教育についての1点目、キャリア教育についてであります。

昨年度、北海道教育委員会は、小中高一貫ふるさとキャリア教育推進事業の研究指定校として富良野緑峰高等学校、富良野西中学校、富良野小学校を平成29年度までの3年間指定をいたしました。現在、上川教育局を中心に、小学校、中学校、高校が連携を図りながら、生まれ育った富良野市についての理解と郷土愛を育み、地域を愛し、地域に貢献する態度を育てる活動を推進するとともに、事業の実施に当たっては、上川管内地域未来づくり会議を設置し、専門的見地からの指導・助言をいただきながら実施しているところでございます。

富良野市内3校の連携した主な取り組みは、12年間を見据えたマイノートの活用による一貫した指導内容の構築や、ハッピーウェディング、ゆめらんたんプロジェクトなどの取り組みにより、異年齢との交流の中で社会に貢献することの醸成ということが現時点の評価として上げられており、2月に開催された北海道キャリア教育推進会議でも、本市の取り組みの実践発表を行うなど、全道的にも先駆的事例として取り上げられているところであります。

これらの評価や課題については、研究指定校だけではなく、全ての小・中学校においても理解し、活用を図るため、富良野市キャリア教育推進会議において、研究校からの実践発表を受け、小・中学校、商工会議所、ハローワークなどとも、成果や課題の共有を図っているところであります。

次に、富良野市キャリア教育推進会議の果たすべき役割と充実についてであります。

キャリア教育は、児童生徒が生きる力を身につけ、勤労観、職業観を醸成することのみならず、数々の経験、キャリアを通して、みずからの役割と価値観を見出し、自己肯定感と自己有用感の育成を図り、郷土愛を育むことを目的としております。

そのため、本市では、職業体験、インターンシップはもとより、子ども未来づくりフォーラム、学社融合推進事業、ふらの未来ラボ事業など、さまざまな事業に取り組んでおり、さらに、各小・中学校においては、マイノートの活用により、各学期や行事ごとに目標設定を行い、振り返りと自己評価を実施しているところであります。キャリア教育推進会議では、インターンシップの取り組みを初め、各小・中学校のボランティア活動や学校農園活動などの体験活動、職業観、道徳観に関する講演会などの取り組み状況、さらには、学校独自のマイノート作成など具体的な内容について連携し、情報共有を図りながら次年度のキャリア教育に生かすこととしており、今

後とも、職業や勤労という概念に固執することなく、広い意味でのキャリア教育を推進してまいりたいと考えております。

2点目の食育についてであります。

教育委員会では、平成17年7月の食育基本法の施行と平成18年3月の国による食育推進基本計画や、平成17年12月の北海道食育推進行動計画策定を踏まえ、平成20年3月に子供たちの心身の健全な発達などのため、食育推進を図るため、子供たちのための食育ガイドラインを策定いたしました。

この食育ガイドラインは、乳幼児期から中学生期までの各期における食育推進の考え方や到達目標を示すとともに、到達目標を推進していくための発達、発育に合わせた食育目標を設定し、食育年齢別に食育項目と家庭や地域の実践を明示しているもので、市のホームページでも掲載しているところであります。

また、ガイドライン策定にあわせ、養護教諭などによる食育指針策定会議作業部会の協力を得て、小学校2年生、5年生、中学校2年生の児童生徒の生活実態や、この保護者を対象とした食に関する保護者意識の調査を実施したところであります。

教育委員会では、学校での食育を推進するため、この食育ガイドラインを活用しながら、現在、富良野小学校と富良野西中学校に1名ずつ栄養教諭を配置し、平成28年度では、市内の11小・中学校で食に関する指導を行うとともに、各小・中学校の養護教諭と連携して食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につけることを目的に、食の指導を行ってきたところであります。

子どもたちのための食育ガイドラインの見直しにつきましては、策定後ほぼ10年を経過したこともあり、今後、国が策定しております第3次食育推進基本計画や北海道のどさんこ食育推進プラン（北海道食育推進計画（第3次））を踏まえ、児童生徒及び保護者の食に関する意識調査を実施しながら、教職員や関係機関と連携し、食育ガイドラインの見直しを図ってまいりたいと考えております。

3点目の教職員の負担軽減についてであります。

学校現場を取り巻く環境は、多様化、複雑化しており、学校に求められる役割が年々拡大してきております。それに伴う教職員の長時間勤務が全国・全道的に指摘されており、日本の中学校教員1週間当たりの勤務時間は53.9時間という調査結果もあり、また、北海道教育委員会が実施した昨年度の調査では、道内の教職員のうち、約1%が病気による休職という報告もされているところであります。

本市においても、数値的な統計はありませんが、部活動指導による長時間勤務や休日出勤が顕在化されているとともに、多忙化による恒常的な残業が管理職員や関係団体から報告されている実態もあり、教育委員会として

も学校現場の業務改善が必要と認識をしている状況であります。

北海道教育委員会では、平成21年8月に策定した教育職員の時間外勤務等の縮減に向けた取組方策に基づき、教員が子供たちと向き合う時間の拡充に向けて、本年度においても、部活動休止日の設定などの取り組み充実、週休日の振りかえや休憩時間に係る制度の周知と有効活用、管理職員による業務管理の充実、定時退勤日や時間外勤務等縮減強調週間の定期的な実施を時間外勤務等の縮減に向けた重点取り組みとして位置づけています。

また、文部科学省においても、平成27年7月に学校現場における業務改善のためのガイドラインを作成し、さらに、昨年6月には、学校現場における業務の適正化に向け、国、教育委員会、学校の有機的連携による具体的な改善方策が通知されました。これら通知が出されるたびに、教育委員会でも、校長会、教頭会等において、学校における業務改善について指導しているところであります。

本市では、平成11年度より学社融合推進事業に取り組むとともに、平成20年度からは学校支援地域本部事業を実施し、地域の教育資源の有効活用と学校支援ボランティアの拡充を推進してきたところですが、教職員の負担軽減という観点では必ずしも効果が得られている状況には至っておりません。

また、部活動についての外部指導者の導入や部活動休養日の設定についても、本市においては、地域的に困難性が高いという実情が報告されています。

平成29年度より学校と保護者と地域住民がともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させ、地域とともにある学校づくりを進めるコミュニティ・スクール制度を市内全小学校での導入を予定しておりますが、導入している自治体では、導入の成果として、学校と地域の情報共有、相互理解、連携によって、教職員が子供と向かい合う時間が増加した例も報告されておりますので、コミュニティ・スクールの導入により、少しでも教職員の負担軽減に寄与するものと期待をしているところであります。

今後の教職員の時間外勤務等の縮減及び教職員が子供と向き合う時間の確保に向けて、学校管理職と連携を図りながら、引き続き、各種通知に基づきながら対応を進め、教職員が持っている力を高めることができ、発揮できる環境づくりに努めてまいります。

以上でございます。

○議長（北猛俊君） 途中ではありますが、ここで10分間休憩いたします。

午後2時10分 休憩

午後2時18分 開議

○議長（北猛俊君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩前の議事を続行いたします。

再質問ございますか。

10番佐藤秀靖君。

○10番（佐藤秀靖君） それでは、順次、再質問をさせていただきます。

冒頭に、先ほど、私が質問の中で訂正をさせていただきました食育のところに關する人口の具体的な数字が間違っておりましたので、訂正をさせていただきます。平成29年2月末の富良野市の人口が2万2,398人、世帯数が1万825世帯が正答であります。大変失礼しました。

それでは、順次、再質問をさせていただきます。

まず、1番目の件であります。

市民との協働の観光のまちづくりに掲げている観光ボランティア、認定ガイド、マスター制度等々の3件について調査を行っていただき、それから、前に進めていただくと前向きな御答弁を頂戴したところと認識しております。平成29年度で、現行の観光振興計画が終了しますけれども、いま申し上げた3点の事業について、平成29年度中に実行し、さらに29年度中に完了をするお考えなのかどうか、または、それを持ち越して次年度以降も継続するというお考えであるのか、伺います。

○議長（北猛俊君） 御答弁願います。

経済部長原正明君。

○経済部長（原正明君） 佐藤議員の再質問にお答えいたします。

観光ガイド、観光マイスター制度、観光ボランティアと3点についての質問かと思えます。

観光ボランティアについては、先ほど市長から答弁させていただいたとおり、春から秋にかけてROCOOCOということで、観光協会のほうで駅前御案内をしている観光ボランティアの方、それから冬季間のスキーガイドということで、こちらの育成、確保を図っていきたくと考えておまして、観光アカデミーの中の語学研修会を昨年12月に実施いたしました。その受講者の皆さんもお誘いをいたしまして、参加したい、あるいは、考えてみるというような話が過半数であったということでございます。

次に、観光ガイドについては、富良野市独自に観光ガイドを育成するというのではなくて、いま、観光ガイドの資格というのがかなり多岐にわたっております。それらの観光ガイドを保有している方、あるいは、これからとろうとしている方の実態の把握に努めて、そちらのほうでガイドの活躍をしていただきたいというふうに思っております。

それから、観光マイスター制度については、やはりこ

ちらについても市独自で実施するというよりも、既存の北海道観光マスター検定というのがございますので、こちらを取っている方を活用させていただくということと、富良野・美瑛広域観光推進協議会で実施している観光アカデミーの中に、富良野の歴史なり観光という地域学の時間を設けながら人材の育成を図っていきたくということがございますので、これを基本に続けていきたくというふうに考えているところでございます。

○議長（北猛俊君） 続いて、質問ございますか。

10番佐藤秀靖君。

○10番（佐藤秀靖君） ただいま御答弁いただきました。

私は、前回の一般質問のときにも申し上げましたけれども、この事業を決して必ずやらなければいけないとは思っていないのです。この事業を進める最大の理由というのは、市民の皆さんに観光との接点を持っていただく、観光についての意識を持っていただくということが最大の目標であろうというふうに考えております。

次の質問の市民に対する情報提供、それから、情報の共有という部分は、午前中の水間議員の一般質問にもありましたが、市民と協働のまちづくりと連動するわけがあります。午前中に、水間議員のほうから、市民と協働のまちづくりはイメージしにくい、理解促進のための見える化が必要ではないのかという趣旨の質問があったかと思えます。この観光についての理解、促進というのは、全体の市民との協働というよりは、基幹産業としての観光についての理解の促進、それから、情報の共有ということだと思っております。

ということで考えると、先ほどの事業もそうなのですが、富良野市として産業としての観光をこういうふうに考えています、このような事業を進めたい、しからは市民の皆さんもぜひお手伝いをいただきたいというような投げかけが必要なのだと思うのです。そのための事業の推進ということで、先ほどの3項目もあるのではないかなというふうに考えています。

市民の皆さんとの情報の共有、それから、理解の促進という意味で、先ほどの3事業の推進、いろいろなツール、機会を捉えて情報発信をしていくということでありました。私の前回の一般質問でも伺ったと思うのですが、そのときの答弁でも広報及びホームページ等々を活用するというふうに伺っていますが、私の記憶によると、私から質問して以来、広報で観光についての情報発信がまだ一度もないように感じておりますが、この部分をぜひ強化していただきたいという意味で、具体的にどういうふうに考えているか、再度伺います。

○議長（北猛俊君） 御答弁願います。

経済部長原正明君。

○経済部長（原正明君） 観光について、市民の皆さんに情報提供する、あるいは、共有する、市民の皆さんに

観光について知ってもらい、一緒に観光に携わっていただくということで、昨年の第2回定例会で、市長からの答弁の中でも、市民全体のおもてなしの心ということが大切であるというようなお話もさせていただきました。

その中で、広報等によることについて工夫をすることによって、私から答弁させていただいております。

具体的に申し上げますと、平成29年度において年数回、できれば四季ごとに観光の特集企画記事を掲載して情報提供を図っていききたい、その内容については今後検討していきたいというふうに思っております。

○議長（北猛俊君） 続いて、質問ございますか。

10番佐藤秀靖君。

○10番（佐藤秀靖君） 続いて、（仮称）新富良野市観光振興計画について伺います。

さまざま御説明をいただきました。広く一般の市民、団体、組織に参画をしていただく必要があるのではないかとこのことを質問させていただきまして、御回答いただいたところであります。

現行の計画の策定が終わってから、北の峰、それから東山、山部の各地域で、地域観光振興計画が策定されたわけですが、新しい観光振興計画において、この地域観光振興計画に携わった方々にも参画をしていただいて、整合性のある新観光振興計画をつくる必要があると思っております。そのお考えはありますか。

○議長（北猛俊君） 御答弁願います。

経済部長原正明君。

○経済部長（原正明君） 佐藤議員の御質問にお答えいたします。

新富良野市観光振興計画につきましては、市長答弁のとおり、広く市民の皆さんの意見をいただくということと、それから、関係する団体、前回は富良野市国際観光推進協議会という母体がありましたけれども、その後、富良野市観光戦略会議というものも設置をして検討してございますので、そちらを中心に考えをまとめていききたいというふうに考えております。

現在、経済産業省からの受託事業、市が受託するわけではなくて、全体ということで、公益財団法人日本交通公社が経済産業省から受託して、世界が訪れたいくなる観光地づくりに向けた高度化計画策定事業というのを国がやっております、そのモデル地域に富良野市、それから、三重県の伊勢、志摩、鳥羽、大分県の湯布院、沖縄の恩納村というところがございまして、そちらの現状を把握、それから、将来ビジョンというような手助けをしていただくということになってございます。

遠くから見た鳥の目ということで、外部の皆さんの意見も取り入れながら、市民の皆さんの御意見を総合しながら、新たな計画を策定していきたいというふうに考え

ております。

○議長（北猛俊君） 続いて、質問ございますか。

10番佐藤秀靖君。

○10番（佐藤秀靖君） それでは、キャリア教育について伺います。

先ほど教育長のほうから、富良野市キャリア教育推進協議会の役割について御答弁をいただきました。このキャリア教育を進めるに当たって、この推進会議は、職業選択、進路指導、インターンシップのための会議ではなく、それに固執をしない広い意味でのキャリア教育の推進のための組織というふうに伺いました。

昨年の第4回の定例会で、私も質問をさせていただいて、このキャリア教育、それから推進協議会の役割について伺ったところ、教育長からは、この推進会議についての役割をより一層、活性化を図り、学校と事業所との連携を図り、キャリア教育の充実を努めたいという御答弁をいただいております。この推進会議の会議録も見せていただきました。それから、内容も伺ったのですが、私が見る限りにおいては、推進会議が先ほど申し上げた進路指導、インターンシップのための会議になってしまっているのではないかとこのように思えるのです。なぜなら、この構成メンバーが各学校の御担当の先生方、それから、富良野商工会議所、市P連、ハローワークとなっています。議事録を見ても、各校からの実施をした報告というところにとどまっているわけです。

先ほどのお話のとおり、もっと広い意味でのキャリア教育が私は必要だと思っているのです。そのためには、先ほどの答弁の中にありましたふらのみらいらば、それから、未来づくり会議等々、地域のキャリア教育にかかわるであろう組織・団体の方にも入っていただいて、富良野市が目指すキャリア教育というのはこういうものだという議論をできる場にしなければいけないと思っているのです。

現在、この推進会議は年1回、それで各学校の事業報告だけに終わってしまっているのです。事業報告は別の機会にでもできると思うのです。この富良野市全体でどう進めていくかという実質的な議論をしなければいけないと思うのですが、そういう市内の協力していただいている組織・団体の形も入っていただいて、目指すべき姿を議論していくべきだと思うのですが、見解を伺います。

○議長（北猛俊君） 御答弁願います。

教育委員会教育部長遠藤和章君。

○教育委員会教育部長（遠藤和章君） 佐藤議員の再質問にお答えいたします。

富良野市のキャリア教育推進会議でございます。

いま議員から御提案ありましたように、私どもとしても、平成27年から29年度、3年間、せっかく北海道のほうから緑峰高校、富良野小学校、そして、富良野西中学

校が研究指定校というふうに指定をされて、この3年間、未来づくり会議の中において、いろいろな協議、お話がされてきております。そういうこともありますので、今後、ふるさとキャリア教育については、29年度で終わりますけれども、30年度以降につきましては、ふるさとキャリア教育の精神を受け継ぎながら、その構成員には富良野市のキャリア教育推進会議のほうに、全員ではないかもしれませんが、構成メンバーとして入っていただいて、より充実したキャリア教育を進めていきたいというふうに考えているところです。

以上です。

○議長（北猛俊君） 続いて、質問ございますか。

（「了解」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） 以上で、佐藤秀靖君の質問は終了いたしました。

散 会 宣 告

○議長（北猛俊君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

明9日の議事日程は、お手元に御配付のとおり、今利一君ほか2名の諸君の一般質問を行います。

本日は、これをもって散会いたします。

午後2時34分 散会

上記会議の記録に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成29年 3月 8日

議 長 北 猛 俊

署名議員 日 里 雅 至

署名議員 水 間 健 太